

2024

冬号

DAIGO REPORT



 株式会社 大五

〒550-0011 大阪府大阪市西区阿波座2丁目4番23号 西本町大五ビル

はじめに

今年には様々な災害に見舞われた年になってしまいました。

地震・高温・豪雨・台風、様々な天災が日本列島を襲いました。

被災された方々には、心よりお悔やみ申し上げます。

今までも、もっと大きな災害に見舞われながら立ち直り、復興してきました。

受けた災害の状況から学習し、より強くするという対処を繰り返してきました。

今年の経験を糧にし、早い復興が待たれます。

✓経済面では消費者物価指数は1998年9月以降デフレとなり、日銀による様々な金融政策が展開され、大胆な緩和政策が実施されてから8年たった今年3月、マイナス金利政策がようやく解除されました。

さらに7月末の日銀の金融政策決定会合により、政策金利の0～0.1%を、0.25%に引き上げることも決定されました。

✓背景にありますのが、

- コロナ禍後の2022年から、多くの食品や消費財が値上げされていること。
- 物価の上昇に対し、2023年・2024年と2年続けて多くの企業で給与が大幅に改定され、消費拡大への足がかりになると期待されたこと。
- アメリカがコロナ禍で実施してきた財政緩和による記録的なインフレを抑え込むために、政策金利を引き上げた結果、日本との金利差が拡大したことで円安が進行しました。年初は対ドル相場は141円でしたが、3月以降ジワジワと円安が進行し150円台に突入。7月上旬には161円を付けるなど円安が進行。この円安を抑えるため、政府・日銀が6～7月に実施した外国為替介入の額は5兆5,348億円だったと発表され、4～5月の9兆7千億円とあわせ今年の円買い・ドル売り介入は15兆円を超える額となり過去最大となりました。

✓株式市場をみますと、好調な企業業績に支えられ2月22日の日経平均株価は、1989年の大納会でつけた史上最高値の3万8,915円を更新。さらに7月11日には初めて4万円を突破し4万2,000円台をつけました。しかしその後、日経平均株価は日中値幅（高値と安値の差）の1,000円超えが頻繁に繰り返され、値動きの荒い不安定な相場展開が続いており、石破政権の信任を問う衆議院選挙とアメリカの大統領選挙後に、再び上昇する可能性があります。更なる最高値を更新するには材料不足といわれる状況で、来年の春闘でどの程度の賃上げがなされるのか、アメリカの利下げの動向によりますが日米の金利差の縮小により円高・ドル安になるか、日米金利差の拡大で円安・ドル高になるか、予断を許さない状況が続く難しい局面であり、日米両国の新政権の経済対策のかじ取りが注目されます。

主要国の多くで政権が新しくなり、EU加盟国の議会では極右政党が台頭する結果となり、非常に難しい局面で新年を迎えることとなります。

来年はどのような年になるでしょうか？

少なくとも今年以上に景気が拡大し、将来への見通しが明るい年になってくれることを祈りたいものです。年末に当たり、今年の主な出来事と来年の動向をまとめました。ご参考ください。

I. 2024年の出来事

1. BCP (事業継続計画 Business Continuity Planning) の必要性を実感した年でした。

1) 2つの大きな地震

1月1日 午後4時10分 お正月早々多くの人のスマートホンの緊急通報が鳴り、その後すぐに大きく揺れました。

能登半島地震です。震源地は能登半島地下16km、石川県穴水町の北東42kmの珠洲市内で発生した内陸地殻内地震でした。

地震の規模はマグニチュード7.6で、内陸部で発生した地震としてはまれな大きさの地震でした。

震度7が記録されたのは、2018年の北海道胆振東部地震以来観測史上6回目であり、輪島市と羽咋郡志賀町で震度7を観測しました。

震源域の能登地方では、2018年ごろから地震が断続的に続いていたようで、コロナ禍であった2020年12月ごろからは、地震回数が急増していて“能登群発地震”と命名されていました。

今回の地震では、発生の4分前にマグニチュード5.5の地震が起きており、最大震度5強が観測されていたそうです。

4分後の4時10分に本震が発生したわけですが、その後も最大震度5弱以上の強い余震が繰り返し発生しました。

多くの方々が帰省していた元日に発生した地震ということから、慣れない地域での被災となってしまう、人的被害も拡大してしまったといえます。

能登半島地震は、その後の観測により1000年に1度の規模ともいわれる海底隆起が起きたことが判明しました。日本地理学会の分析では、珠洲市から輪島市にかけての沿岸部約50kmの範囲で、陸地が約240ha（東京ドーム約51個分）増加したとのこと。尚、隆起して増加した土地は国有地ということになります。

元日の能登地震の復興のさなか、8月8日午後4時43分、宮崎県の沖で最大震度6弱の地震がありました。震源地は日向灘で、震源の深さは約30km、地震の規模はマグニチュード7.1という大地震でした。

この日向灘地震の後、気象庁は『今後1週間以内に大規模地震が発生する可能性が平時より高まっている』として、南海トラフ臨時情報の「巨大地震注意」を初めて発表しました。

南海トラフ臨時情報とは、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模地震と関連するかどうかの調査を開始したか、又は調査を継続している場合に発表されるということで、今回の日向灘地震で初めて適用されました。

この南海トラフ臨時情報は、巨大地震の想定震源域で国際的な地震の規模の指標である、「モーメントマグニチュード (Mw)」が7以上の地震を観測したときに出され、

①注意 (今回発表されたものです。)

- 7以上8未満の地震などの場合は「注意」を発表し地震の備えの再確認を求める。(今回の日向灘地震は7.1でした。)
- 1週間を基本として、自主的な避難も含め備えの再確認を促す。

②警戒

- 8以上であれば一部の住民に事前避難を求める「警戒」を発し、
- 1週間を基本として、地震発生後の避難が難しい住民はあらかじめ避難してもらう。

③調査終了

• 通常の生活に戻る。ただし、大地震が起きる可能性が無くなったわけではないことを留意する。
とされており、巨大地震が起きる確率が数百回に1回程度といえる状態で、平常時よりリスクが高まったと評価したことになります。

この南海トラフ臨時情報は、大きな地震（モーメントマグニチュード7 Mw7）の発生後7日以内に、さらに大きなMw8級以上の巨大地震が発生したという、過去の事例にもとづいて決められたものとなっています。

- 1904年から2014年の間に気象庁が把握している、世界で起きたMw7以上の地震は1,437例ある
　　そうで、
- この地震のうち、同じ領域で7日以内にMw8級以上の巨大地震が起きたのは2011年の東日本大
　　震災を含めて6例。

ということで、気象庁の「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の平田会長（東京大学名誉教授）は記者会見で「もともと巨大地震がいつ起きてもおかしくないところで、発生の可能性が平常時の数倍に高まった」とし、「世界の過去の事例からすれば南海トラフ地震の発生確率は数百回に1回程といえるが、特定の場所での発生を予測するものではない」ということを強調していました。

気象庁は「特段避難する必要はないが、もし地震が起きた時にはすぐ逃げられるように避難所を確認して欲しい」としています。

さらに、想定震源域の住民に対して、地震の備えの再確認を呼び掛け、

- 非常用袋やヘルメットを玄関に置いておき、
- 地震発生時にすぐ避難できる準備を求め、
- 寝るときには枕元に履き慣れた靴を置いたり、
- 家族がどこにいるかを常に把握しておくことや
- 企業にも地震に備えた防災対応を求める。

といった対応をして欲しいと呼びかけています。

南海トラフとは、海側のフィリピン海プレートと陸側のユーラシアプレートの2つのプレート境界周辺を指しています。このエリアで判明している過去の大地震は、

- 1707年の宝永地震。東海・東南海・南海の3つの震源域でほぼ同時に発生したと考えられている。
- 1854年11月4日に東海沖で発生した安政東海地震（M8.4）。翌日には紀伊水道沖でもマグニチュード8.4の安政南海地震が発生しています。
- 1944年12月の紀伊半島沖のマグニチュード7.9の昭和東南海地震でも、2年後の1946年12月に紀伊半島沖でマグニチュード8.0の昭和南海地震を誘発したとされています。

いずれにしても日本列島は、大地震がどこかで、いつ起きてもおかしくないといわれる状況にあると認識しておく必要があり、備えが必要だということを痛感しました。

2) 多発する線状降水帯の発生

今年の天気予報では、線状降水帯が発生する可能性が高いとか、線状降水帯が発生したことで大雨になったなどという報道が多くみられました。

この線状降水帯とは、気象庁によりますと『次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される長さ50～300km程度、幅20～50km程度の線状に伸びる強い降水域を線状降水帯という』とされています。

線状降水帯の発生メカニズムはこれまでの研究により、概ね以下のように考えられています。

- ①大気の下層を中心に、大量の暖かく湿った空気の流入が持続する。
 - ②その空気が局地的な前線や地形などの影響により持ち上げられて雨雲が発生する。
 - ③大気の状態が不安定な状態の中で、雨雲は積乱雲にまで発達し、複数の積乱雲の塊りである積乱雲群ができる。
 - ④上空の風の影響で、積乱雲や積乱雲群が線状に並び線状降水帯が形成される。
- というメカニズムで発生するということで、海水温が暖められる夏場に発生しやすいということになります。

今年確認された線状降水帯の発生状況をみますと、

<日 時>	<発生エリア>
6月21日 5時台	鹿児島県 大隅地方
6月28日 10時40分～11時30分	静岡県 西部 薩摩地方
7月14日 7時40分～8時30分	長崎県 五島 中部
7月25日 1時頃	沖縄県 八重山・石垣島地方
7月25日 13時頃	山形県 庄内・最上地方
7月25日 22時頃	山形県 村山・庄内・最上地方
8月26日 0時20分～2時	栃木県 北部
9月21日 10時50分～	石川県 能登半島北部

となっています。(線状降水帯ではありませんでしたが、8月21日には東京都心をゲリラ豪雨が襲い、下水道の排水能力を大幅に上回る局地的な短時間豪雨が発生し、谷地形のところに雨水が集中して溜まり、氾濫するという都市型水害も起きています。)

9月21日の能登半島北部で発生した線状降水帯は、正月の地震の被災地を直撃した豪雨となり、多くの仮設住宅が床上浸水してしまいましたし、地震で倒壊しなかった住宅も川の氾濫で流されてしまうという悲惨な複合災害になってしまいました。

気象庁の「異常気象分析検討会」の中村会長(東京大学先端科学技術センター教授)によりますと、輪島市の記録的豪雨が観測された当時、沖合の日本海の海面水温は28度以上もあり、平年より4度も高かったということです。

2023年までの10年間の「時間雨量50ミリ以上」の大雨の平均年間発生回数は、約1,300の観測地点で約330回も発生しており、統計開始初期の1976～1985年の10年間の226回と比べて約1.5倍に増加しているということです。

その要因は、温暖化による大気温の上昇と日本を取り巻く海の海面水温の上昇に伴ない、大気中の水蒸気量が長期的に増加していることにあるということです。

日本の周辺海域の温暖化による豪雨や台風の影響について中村会長は『温暖化以前は、北上した前線(梅雨・秋雨前線)に向けて熱帯から吹き込む気流が日本近海で冷やされることで安定化し、積乱雲が発達しにくかった。しかし温暖化が進むと、熱帯から吹き込む気流は近海の熱や水蒸気の補給を受け、より不安定な状態が続いて積乱雲が発達しやすくなる』と解説しています。

線状降水帯がもたらす豪雨の頻発により、都市部での災害リスクも高まっています。

土砂災害防止法に基づき各都道府県は、住民に被害が及ぶ可能性のある土砂災害警戒区域の指定をしています。

日本は平野部が少ないため、崖地を切り拓いた市街地が多くあります。

国土交通省の調べでは、2023年までの10年間の土砂災害発生件数は全国で約1万5千件もあり、それ以前の10年間に比べ3割ほど増えています。

土砂崩れにより下を歩いていた人に被害が出ますと、崩れた土地を所有する側が賠償責任を問われるという判例も出ています。(神奈川県逗子の事例の裁判は和解で終了しましたが、崖地の上のマンションの住民と管理会社が多額の和解金を支払っています。)

地中の水を外に出すための「水抜き穴」が詰まっていたり、古い崖地の擁壁のコンクリートの耐用年数が近づいているということも危惧されます。

来年も気温や湿度が高くなる確率が高く、豪雨になることも多いと予想されています。

大雨に備え自治体の土砂災害危険マップなどを確認するとともに、平らな地盤でも日常の確認を怠らないようにしておく必要があります。

3) 今年の猛暑はエルニーニョからラニーニャへの転換期であったこと

気象庁の観測によりますと、2023年6月ごろからエルニーニョ現象がみられ今年の春頃まで継続していましたが、9月上旬の太平洋の赤道域の観測海面水温は、西部で平年より高く東部で低くなるという、ラニーニャ現象の特徴に近づきつつあるとのことでした。

春まで続いたエルニーニョ現象の名残の影響で梅雨入りが遅れましたし、梅雨期間は短かったですが降水量が多くなりました。

今年の夏の暑さは、

- 地球温暖化。
- 春まで続いたエルニーニョ現象の影響で地球の大気全体の気温がかなり高くなっていった。
- 太平洋高気圧の勢力の強まりや偏西風の蛇行で、日本の上空に暖かい空気が流れ込んできた。

といったことが重なったことによるものと考えられるそうです。

そして夏以降、気象庁は大気の状態からすでにラニーニャ現象の特徴が出現しているとしています。

ラニーニャ現象が発生している時には、太平洋赤道域で東風が平常時よりも強くなり、西部に暖かい海水がより厚く蓄積し、東部では冷たい水の湧き上がりが平常時より強くなるということです。

昨年からのエルニーニョの影響で、東南アジアや西アフリカなどで干ばつや豪雨が発生し、カカオ豆、コーヒー豆などが不作となり国際相場は過去最高値に急騰しました。

WMO(世界気象機関)は、ラニーニャが7~9月に発生する確率を60%、8~11月に発生する確率を70%と予測していました。エルニーニョやラニーニャの発生年には世界各地で異常気象の発生頻度が高まり、農作物の収穫に影響を与えやすくなります。

今年の秋以降のラニーニャへの移行による影響がどうなるかが大きな問題ですが、影響の出方は毎回同じではありませんが、過去のデータではトウモロコシ、大豆、小麦、米などの主食用の穀物への影響が大きくなっています。

穀物の国際指標であるアメリカのシカゴ市場の小麦先物価格は、5月下旬に1ブッシェル7.2ドルと10カ月ぶりの高値を付けていたそうですし、大豆やトウモロコシも2月は約3年ぶりの安値をつけていましたが、春以降上昇に転じています。

主食穀物の国際価格が上昇するということは、

- 食料の大半を輸入する日本にとって影響が大きく、
- 円安とも相まって食料のインフレ圧力が一段と高まり、
- 自給できているコメの価格も昨年の猛暑の影響で上昇し、今年は“令和のコメ不足”などといわれる程、一部のスーパーの店頭からはコメが無くなりました。

このように主食用穀物以外にも、カカオ豆・コーヒー豆が不作で、チョコレートやコーヒーが値上りしており、円安に加え収穫量も少なくなり価格の高騰に繋がりました。

気象庁が9月下旬に発表した寒候期予報(2024年12月～2025年2月)によりますと、

- 今年の冬は西日本と東日本を中心に冬型の気圧配置が強まり、寒気の影響を受けやすい時期がある見込みとされ、
- 気温は全国的に平年並みとされますが、西日本と東日本では平年より低くなることもある見込み。
- 太平洋側では、降水量は平年並みか平年より少ない見込みですが、東日本と北日本の日本海側は、降水量は平年並みか平年より多く、降雪量(山陰含む)も平年並みか平年より多い予想。

今年は夏が長くいつまでも暑く、秋の気配を感じる期間が短い年で11月に入ると急に寒くなり、12月は師走らしい寒さとなり、寒い冬となり日本海側を中心に雪が多いということのようです。

今年は、地震・豪雨・猛暑やこれらが複合した災害により、各地で様々な被害が出てしまいました。

災害はいつ発生するのか予測できません。今日、明日に発生するかもしれませんし、1年後、10年後かもしれません。

災害に遭遇した際に、BCP(事業継続計画 Business Continuity Planning)が「策定中」や「検討中」ということでは「出来て無い」と同じです。

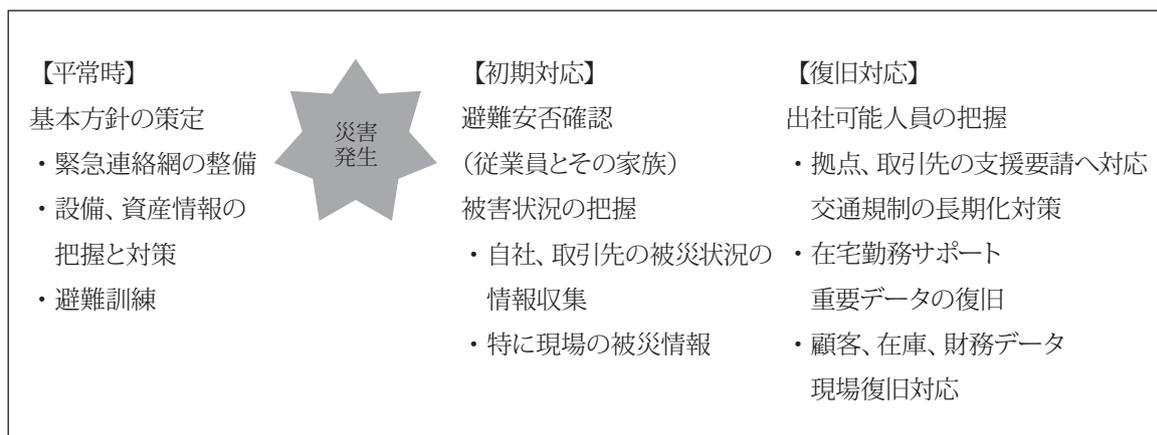
BCPが出来て無い状態ということは、企業にとって大きなリスクであり、策定することは急務の課題といえます。

BCPとは、企業が自然災害やテロ・事故・不祥事といった緊急事態に見舞われた時のリスクを管理し、被害を最小限にするためのものであり、リスクにさらされている状況下でも中核の事業が継続できるように準備し、事業継続を可能にする戦略をまとめた計画書となります。

BCPを策定することで、自然災害や不祥事といったリスクから企業を守り、事業を継続していく可能性を高めることとなります。

災害に対する防災は、『人命を守ること』を目的としますが、BCPは『事業を守ること』を目的としており、自然災害だけでなく、不祥事やテロ、事故などや、コロナ禍のような感染症の流行への対処もBCPの対象となります。

BCPの基本となる平常時から復旧までの対応フローの概略は以下のようになります。



また、自社のBCPを策定し体制を構築した後は、他府県(他エリア)の同業者および同業者の取引先とBCPの提携をし、相互扶助の体制を作っておくことも必要です。

2. 金利のある正常な経済に戻りつつあります。

日銀がゼロ金利政策の解除を決めました。

日銀の植田総裁は、2月に衆議院の予算委員会で2024年の物価見通しについて、『2023年と同じような

右上がりの動きが続くと予想している』とし、『(日本経済は)デフレではなくインフレの状態にある』と答弁しました。さらに『賃金・物価の好循環が強まっていく』という見方も示し、マイナス金利解除の条件が整いつつあることを示唆しました。

その上で、3月の日銀の政策決定会合におきまして、2016年1月から導入されていた大規模な金融緩和策の柱であった「マイナス金利政策」を解除しました。

具体的には、金融機関が預ける日銀の当座預金に適用する金利をマイナス0.1%から、プラス0.1%とすることで、金融機関どうしが短期市場で資金をやり取りする際の金利「無担保コールレート」を0%から0.1%程度で推移するようにしました。

- 日銀の利上げは2007年2月以来およそ17年ぶりであり、
- 2016年9月に導入し、短期金利に加えて長期金利を低く抑えていた長短金利操作（イールドカーブコントロール）と呼ばれる金融政策の枠組みを終了し、
- 金融市場に大量の資金を供給する目的で行ってきたETF（上場投資信託）とREIT（不動産投資信託）の新規の購入も終了。
- 企業が資金を調達するために発行する、社債やコマーシャルペーパーの買い入れも段階的に減らし1年後をめどに終了する。

としました。この政策の変更について日銀は、『賃金の上昇を伴う2%の物価安定目標の実現が見通せる状況になった』とし、世界的にも異例な対応を続けていた金融政策が正常な状態に向けて大きく転換されました。

3月の金融政策決定会合では『マイナス金利政策を解除しても追加の利上げは急がず、当面は緩和的な環境を続ける方針』としていました。

しかし、

- ✓多くの企業（大企業・中小企業とも）で給与が2年続けて改定され、消費拡大への足がかりになると期待されていること。
- ✓コロナ禍後の2022年から、多くの食品や消費財が値上げされていること。
- ✓安さのアピールが終息し、企業は値上げにより利益率が向上していること。
- ✓アメリカがコロナ禍に実施していた大幅な財政緩和によるインフレの兆しを抑えるために、政策金利を急速に引き上げ（8月現在で5.25～5.5%）た結果、日本との金利差が拡大。
- ✓日米の金利差を利用したキャリー取引（円を借りてドルを買い、利ザヤを得る）が活発化し、基調が円安となり、この円安を抑えるため日銀も政策金利を上げ金利差を抑える政策に転換。

特にコロナ禍後、人流が急回復し、企業の業績も堅調に推移していることから、7月末の日銀の金融政策決定会合で、3月のマイナス金利解除後の0～0.1%の政策金利を、0.25%に引き上げることが決められました。

日銀の政策変更にも株式市場も反応し、2月22日の東京株式市場で日経平均株価が上昇。1989年のバブル期に記録した取引時間中の史上最高値3万8,957円を上回り、終値は3万9,098円をつけ34年ぶりに最高値を更新しました。

この日本株高の要因は、

- 海外投資家による「日本買い」が続いていること。
外国人投資家は2023年1年で日本株を3兆円以上買い越しており、日経平均株価を1年間で約5,000円も上昇させています。
- 資本効率を狙った企業の自社株買いと、それを評価する海外投資家の買い。東京証券取引所は2023年

から、資本コストを意識した経営（株価純資産倍率が1倍を下回る企業への改善要請）を、上場企業に迫っています。

ということから日経平均株価は史上最高値を更新しましたが、ドルベースで見た場合は、依然として上昇余地があることがわかります。円ベースで見た日経平均株価を、その日の為替レートで割って算出するのがドル建て日経平均株価となりますが、過去最高値は2021年2月の288ドルとなります。

当時は円高・ドル安が進行しており、1ドル=104円前後という水準でした。

今年の7月11日には終値で4万2,224円となりましたが、この日の為替レートは1ドル160.73円という円安水準であり、4万2,224円の日経平均株価は262.7ドルということになり、過去最高の株価には到達していません。

年末にまとめられる来年度予算編成により、岸田政権で掲げた「貯蓄から投資へ」という流れを継承するとした石破政権の経済政策が試されることとなります。

3. 選挙が自己のPRやSNSの告知に使われました。

7月に実施された東京都知事選挙、小池知事が3選目の当選を果たしましたが、選挙運動において前代未聞の出来事が起きました。

具体的には、NHKで放映された政見放送と選挙ポスターの掲示板上で起きました。

概略をまとめますと、

✓NHK党（NHKから国民を守る党）は都知事選挙に19人の公認候補と関連する5人の計24人を擁立。

✓NHK党の立花党首は選挙戦への参加の目的は、“政見放送ジャック”にあったとしており、

選挙運動の自由ということからNHKの政見放送で、

-カメラの前で奇声をあげたり、

-自己の動画チャンネルの連呼宣伝をしたり、

-性的少数者や外国人へのヘイト発言が流され、

-「忍耐力には自信があります」をアピールして就職活動をしたり、

-SNSへの連絡を呼びかけ、自分のユーチューブチャンネルを何度も復唱をする。

聴覚障害者などからは、手話通訳士の安全確保や情報保障を求める声明も出されるなど、度が過ぎる政見放送になっていました。

✓公職選挙法では、政見放送を

• 公益のため、無料で放送すること。

• 編集をせずに、そのまま放送しなければならないと定めており、

• 持ち時間は1人5分半。

• NHKでは、今回は51人の候補者による演説が2回ずつ放送され、合計10時間を超える放送になりました。

• 過去の政見放送でも、本人の希望によって経歴だけを紹介する放送になることもあったように、候補者が自由に持ち時間を使うことが認められています。

✓今回NHK党の候補者は、判で押したように同じ文章を読み上げており、党本部が約3分半で読み上げられる原稿を用意し、残りの約2分を候補者が自分の主張(?)に割いていました。

このような政見放送だけでなく、選挙ポスターの掲示板上もポスターを貼るスペースが販売されました。

✓NHK党は、公認候補19人と関連する5人の計24人候補者のポスター枠を党が管理し、一定の金額（2万5,000円程度）を党に寄付すれば、都内約1万4,000カ所にあるポスター掲示板上の内、1カ所で寄付者が独自に作成したポスターを、最大24枚貼れるという活動を行ないました。

- 候補者とは無関係な格闘家の写真
- 動物の写真
- 女性向け性風俗店などのポスター
- 「表現の自由への規制はやめろ」というメッセージとともにほぼ全裸の女性のポスター

など様々な（都知事選挙とは無関係な）ポスターが出現し、1カ所の掲示板に24枚の同じポスターが貼られるという異様な光景が見られました。

✓NHK党によりますと、最終的に延べ520人から合計で550万円程の寄付があり、1,000カ所の掲示板にポスターが貼られました。

✓NHK党の立花党首は会見で『売上げが高いか低いかで言ったら大失敗で、儲からなかった』とし、特に『マスコミにマイナス面だけを報道された』ことが失敗だったと主張しています。

今回の東京都知事選後、選挙と無関係のポスターが大量に掲示されたこと、不適切な政見放送が放映されたことから公職選挙法の改正が検討されていますが、選挙の自由が前面に立ちただけで、改正は難航すると予想されていることから、各自治体では条例で規制をかけることの検討が始まり、鳥取県が第1号となる条例を公布しました。

鳥取県の条例には、選挙ポスターの掲示板に、

- 支持を呼びかける目的以外のポスターの掲示を禁止するとして
- 財産上の利益を得るためなど、選挙で支持を呼びかける目的以外のポスターや
- 複数の同じポスターを掲示してはならないなど

と明記され、こうしたポスターが掲示された場合、県などの選挙管理委員会が、公職選挙法に基づいて撤去命令などの措置をとっています。

鳥取県の条例を参考にして、今後、他の多くの自治体も条例の制定を目指すことになりそうです。

このような条例を作る必要が出てきましたが条例の制定の前に、このような常識外の行動や法律の盲点を突く姑息な活動が出てきた場合、世論として批判し、無くしていくということも重要といえます。

今年はこの公職選挙法以外でも、制度の盲点を突く姑息な行為が見られました。

日本電信電話株式会社＝NTTは、今年から始まった新NISAを前に、投資単位当たりの購入額を引き下げ、個人投資家がNTT株に投資しやすくするという狙いで、1株を25分割するという株式分割を昨年の6月30日を基準日として昨年7月1日に実施しました。

- 分割前（6月30日）の株価は4,098円。100株の購入でおよそ41万円の投資でしたが、
- 分割後の株価は、171.4円。100株の購入でおよそ17,140円（手数料除く）ということになりました。

このように株式の分割をすることで投資がしやすくなり、個人株主という安定株主を増やす効果がありますが、一方で、株主の権利の乱用という副作用も発生しています。

今年のNTTの株主総会におきまして、「約500万円分のNTT株を取得して、自分自身を取締役にすることを求める株主提案を出した」という株主提案の乱用ともいえる事柄が起きました。

日本は株主提案の要件が、他の主要国に比べハードルが低いといわれています。各国の株主提案の持ち株要件はハードルが高く、

日 本：総議決権の1%か、300個（議決権数は株式1株に対して1個と数えます）以上の議決権を6カ月間継続して保有していること。

アメリカ：2,000ドル相当の保有を3年以上続けているか、1万5,000ドル相当の保有を2年以上、もしくは2万5,000ドル相当の保有を1年以上継続していること。

イギリス：株式の5%以上を保有するか、株主100人以上で計1万ポンド相当以上を保有していること。

ドイツ：株式の5%以上か、50万ユーロ相当以上を保有していること。

フランス：株式の5%以上を保有していること。

となっており、アクティビスト（物言う株主）にとって日本の株主提案権を行使することは、世界で最も利用しやすい要件となっており、今回のNTTの事例を見ましても、株主提案権を乱用できることを危惧する結果となりました。

今回のNTT株主の場合、他の株主への積極的な働き掛けもされておらず、単なる個人的なアピールもとられ、議案は約5%の賛成しか得られず否決されました。

ただし今回のように、個人株主が自身を取締役候補とする株主提案をすることがすべて悪いとはいえません。たとえ可決の見込みが薄くても株主提案を出したことで、経営陣の意識改革を促す効果があるということになります。

2022年10月に東京証券取引所が、『投資単位の高い上場企業に、株式分割の実施検討を要請した』こともあり、多くの企業が株式分割を実施しており、2023年度に株式分割を発表した企業は191社にもなっています。

東京証券取引所による株式分割の要請の目的は『個人が投資しやすい環境を整えること』であり、分割することについては好意的に受け止めている企業は多いといえます。

しかし今後、他社でも真剣味を欠くような株主提案が増加しますと、株主総会が混乱したり不必要な対応コストが新たに発生してしまうことも考えられます。

今後、株主提案権を巡る議論が再び活発化することも考えられ、『300個以上の議決権を6カ月以上持つ』という要件の見直しを始めとして、株主の意思を経営に適切に反映させられるようバランスをとりながら、企業価値の向上を阻害しないような改革が必要なようです。

4. 新紙幣発行の効果

7月3日に1万円・5千円・1千円の新紙幣が発行されました。20年ぶりの新紙幣への切り替えでしたが、20年前と大きく異なった点は、キャッシュレス化が進んでおり現金で支払うことが減少しているということです。過去のキャッシュレス決済比率を見ますと2008年で11.9%とほぼ1割程度しかキャッシュレス決済が行われていませんでしたが、昨年2023年度は39.3%、今年度は4割を超える決済比率となると予測されており、政府が目標としていた2025年度でおよそ4割のキャッシュレス決済という目標をクリアすることが確実視されています。

このように市場が変化している環境下での新紙幣の発行となりましたが、日銀では旧紙幣からの切り替えの目的は『ニセ札対策』『紙幣製造技術の継承』にあり、定期的（およそ20年毎）に紙幣を更新する方針といったことがいわれています。（日本の印刷や偽装防止技術は高く、他の国々の紙幣や硬貨の製造も請け負っています。）紙幣が刷新される事での功罪として取り上げられる事例に、券売機や自販機の変更費用という課題があります。

新しい紙幣に対応した読取り装置の交換や、券売機そのものを交換する必要があり、その費用負担は、

- 部品の交換で対応可能な場合、15万円から40万円ほど
- 券売機を新たなものに交換する場合は70万円から200万ほど

ということでこの費用分を稼ぐには、数カ月以上はかかるとする中小の商店が多くなっています。

中小の商店にとりましては費用負担は大きなものがありますが、この費用は内需の押し上げ効果にもなっており、およそ20年毎の特需になります。

一方で、金利のない経済が長く続いたことで、家庭に眠っていた“タンス預金”は約60兆円もあるといわれ

ています。(前回の新紙幣への切り替えの1年後の2005年に、日銀は、市中にとどまり続ける滞留紙幣が20兆~40兆円程度はあるという試算を出していました。)

今年はこのタンス預金が、日銀のマイナス金利政策の終了と新紙幣への切り替えにより動き出したといわれています。日銀の集計では、銀行の定期預金への新規の預入額は、

- 今年の2月は28兆円でしたが、
- マイナス金利を解除した3月は37兆円に拡大し、
- 4月も38兆円と拡大。

となっており、昨年からの物価の高騰でタンス預金をしていても目減りをしてしまうため、少し金利が上昇した定期預金への預入を増やしたり、新NISA等を活用した投資へ振り向ける動きが出てきており、長く眠っていたタンス預金の動きが、新紙幣への切り替えによりさらに加速されているといえます。

国際決済銀行(BIS)のデータによりますと、2022年の時点で日本の通貨流通高はGDPの23.2%となっているとされますが、

- アメリカ通貨流通高はGDPの8.7%
- EU圏では11.9%
- スウェーデンはキャッシュレス化が進んでいることから1.1%しかない

ということで、日銀も『タンス預金等による家庭での現金保有が大きいことを示唆している』と認識しているようです。

タンス預金が無くならない背景としましては、

- ✓ 治安が相対的に良く、盗難などにより現金を失うリスクが他国に比べて低いこと。(一方で、振込め詐欺はこの現金を狙っていますが)
- ✓ 偽造紙幣が相対的に少なく、銀行券に対する国民の信認が高いこと。
- ✓ 低金利環境が続いたことで、銀行に預けても利息が殆どつかず、現金で保有しても変わりがないこと。(インフレ分だけ、価値は目減りしますが)

ということですが、7月以降、新紙幣の切り換えにより一時的に紙幣の流通高が増加しています。

しかし今後もキャッシュレス化の進展により、流通高は減少傾向といえます。

今後ますます“タンスから新NISA”へ、といった流れが強まる可能性があり、まだ多額の資金が蓄積されているタンスの現金が、証券市場の活性化の起爆剤として流れ込む可能性が高いといえます。

5.大谷選手の活躍

昨年2023年は、3月にWBCが開催され日本が14年ぶりに優勝し、ダルビッシュ、大谷、吉田といったメジャー組の選手の活躍で野球シーズンが始まりました。

昨年の大谷選手はエンゼルスで、44本塁打で本塁打王を獲得し、投手でも10勝を挙げてアメリカン・リーグの最優秀選手(MVP)を2年ぶりに受賞しました。

今年の大谷選手の活躍はまだ記憶に新しいと思います。

本塁打と盗塁をそれぞれ40以上記録すると超一流選手として認められ、“40-40クラブ”メンバーと呼ばれます。その40-40という記録を、1シーズン162試合中、大谷選手は126試合目(現地時間8月23日)に達成してしまい、9月末のシーズン終了時の最終結果は、本塁打が54本 盗塁59を記録し、メジャーリーグ初の50-50の達成者となっています。

40-40クラブメンバーは、大谷選手を含めても6人しかいないそうで、過去の5人の選手はラテン系か黒人選手で、アジア出身者として初となりました。尚、白人の達成者はまだいないということです。

大谷選手の活躍もあり、TVでメジャーリーグの試合を見る機会が増えましたが、見ていて感じるのは日本のプロ野球とのスピードの違いです。

バットを振るスピード、打球の速さ、守備で走る速さなど、様々な点でスピードが速いと感じます。

フィジカル面の違いもありますが、基本的なトレーニング方法が違うようです。

メジャーリーグは、2006年から投手の投球をチェックするスピード測定システムを導入し、試合での投速、軌道、変化量などを計測するようになりデータ野球の基礎を作っています。

さらに“トラックマン”というボールスピード、スピン量、腕の振りのスピードなどを計測できる機器を組み合わせ、投球だけでなく、打球もデータ化して解析することが可能になりました。

この計測システムは個々のチームではなくメジャーリーグ機構が採用し、各球場に設置して投手の球速、回転数、変化量、打者の打球速度、打球角度、飛距離などのデータを瞬時に公開し、ランキングすることで野球の楽しみ方を変えています。

チームと選手は、トラックマンが導入されたあと、データを分析し活用し練習方法を研究するエキスパートが必要となり、選手のパフォーマンスを分析する専門家としての“アナリスト”と呼ばれる人材を導入するようになりました。

現在のアナリストはさらに進歩しており、データを使ってチームの戦術を改善し、勝利に導くための情報を提供するという役割まで担っているということです。

昨年のWBCで来日したダルビッシュや大谷といったメジャーで活躍する選手は、練習中、1球ごとにタブレットを見て投球フォームを確認していました。

大谷選手やダルビッシュ選手が1球ごとに確認していたのは、ラプソードというトラックマンのポータブル版ともいえる機器（データを計測し分析するツール）を使い、自分の投げた感触と実際の投球のデータを比較し、イメージと実際との乖離を確認するという練習を日頃から行っているためということです。オフシーズンにはこれらのデータをもとに自分の目指す方向性や不足している事柄（パワー、スピード、滑らかさ等々）に対し、何が不足しているかをアナリストやトレーナーと分析し、不足部分を補うトレーニングを実践し、行っているということです。

日本のプロ野球でも同様の機器を使っていますが、アナリストやトレーナーの育成がまだ遅れているということです。このようにデータに基づいて、合理的なトレーニングをする一方で、野球の基本も忘れずに実践した結果、ワールドシリーズを制覇し優勝できたということです。

今回のドジャースの優勝について、ドジャースのファームでコーチをしていた元DeNAの監督だった山下大輔氏は、伝統の「ドジャー・ウエー」を形にしたことが、大谷選手が果たした功績と解説しています。

ドジャー・ウエーとは、どんなに負けていても常に一つ先の塁を狙い、まず1点を返すところから相手を崩すという姿勢という基本のことです。

ワールドシリーズの第2戦目の盗塁の際に左肩を痛め、シリーズでは本来の打撃の成果は発揮できませんでしたが、3戦目以降も試合に出続けました。フルスイングできなくなった大谷選手は、四球を選んだり、軽打で出塁したりつなぎ役に徹し、ドジャー・ウエーという理想を追求する姿が、チームを一丸にしたようです。

来年3月18日（火）、19日（水）にドジャース対カブスという組み合わせの開幕戦が、東京ドームで行われることが発表されました。また1つ、楽しみが増えました。

II. 顕在化してきた新しい潮流

今年の出来事におきまして、今後も継続する新しいトレンドが顕在化しています。
その中から特に傾向が顕著で、しかも気になるトレンドを整理しました。

1. 週4日勤務（週休3日）という新しい働き方

今年の3月、アメリカのサンダース上院議員は給与を減らすことなく、標準的な労働時間を週40時間から32時間に短縮する。週4日勤務（週休3日）を目指すという法案を提出という報道がありました。

アメリカでは公正労働基準法で週40時間が法定労働時間の原則と規定されています。

サンダース上院議員は「アメリカの労働者は、1940年代に比べ400%以上労働生産性が向上しているのに、多くが低い賃金で長時間働いている」と訴えているそうです。

14年ぶりに政権交代をしたイギリスでも、労働党のスターマー新首相が週休3日の促進を盛り込んだ法案を提出する検討に入ったと報道されました。

同法案は新政権の看板政策であり、労働組合出身のレイナー副首相は『企業と労働者に不利益を与えてきた時代遅れの雇用法を変える』と述べたそうです。

ただし週休3日など柔軟な働き方の推進をうたうものの、雇用主がそれを拒める規定も入れ経営者側に配慮しているようです。そのため、労働者の権利が実際にどれだけ広がるか不透明な面があり、

- 1日当りの労働時間を延ばす代わりに週休3日にする 것도柔軟な働き方に含むとしたり、
- 雇用主が従業員の申し出を拒める選択肢もあり、
- 追加的な費用が発生したり、顧客に迷惑がかかったりする場合は雇用主は柔軟な働き方を認めなくてもいいなどとしており、新政権は法案をめぐって経済界と協議を重ね、経営者から事業への悪影響が出ることを懸念されたことで配慮し、法律より軽い行動規範の形にすることも検討されているようです。

ヨーロッパでは週4日勤務への関心が高く、実証実験に乗り出す国があり、イギリスも半年間の実証実験を実施しており、その結果、従業員の71%で燃え尽き症候群の度合いが減ったとされています。

（仕事における燃え尽き症候群とは、職場での慢性的なストレスにより引き起こされ、効果的に管理されないことで生じる心理的な変化の状態を指します。）

アイスランドも実証実験を実施しており、実験後も多くの企業が週4日勤務を続けているそうです。

週休3日でも生産性は低下せず、むしろ仕事への意欲向上が見られているそうです。

日本は労働基準法で原則週40時間、1日8時間とされていますが、2021年の『経済財政運営の指針―骨太方針―』で、仕事と生活のバランスへの関心の高まりや人手不足を背景にして、選択的週休3日制の導入を促しました。

かつてバブル全盛の40年近く前に“24時間戦えますか”というキャッチフレーズのテレビCMが流行しましたが、働き手はそれぞれに多様な事情を抱えており、猛烈に働きたい人ばかりではなく、お金だけではない自由に使える時間という豊かさが求められている時代です。

そのためこれからは、利益の分配という給与以外に、自由な時間をできるだけ多く分配するということを意識しないとイケなくなるといえます。

日本でも選択的な週休3日を実現している企業がみられます。

✓ひまわり生命

仕事と育児・介護の両立をすることを支援する目的で、週休3日制を選択できる。

勤務時間に変更はない代わりに、給与は一般に比べて2割ほど低く設定される。

✓佐川急便

2017年から変形労働時間制を導入。1日の労働時間を10時間にすることで、週休3日を実現。

基本的には月に9日の休みとなる制度。

✓ファーストリテイリング(ユニクロ)

変形労働時間制で週休3日を選択ができ、1日10時間の勤務で週40時間労働になるため、週休2日と給与が変わらない仕組みとしている。

✓日本マイクロソフト

2019年から、実験的に週休3日制を取り入れている。柔軟な働き方を提案しており、労働時間や勤務場所などを自由に決めることができる。

✓ファミリーマート

2017年から週休3日制も選択できる。多様な働き方に対応し、有給休暇は1日・半日・1時間という単位で取得する制度もある。

✓リクルート

「週休3日制」を実施している。年間労働時間も給与も以前と同じ水準を保っている。

など大手企業で週休3日制を選択できる制度を整えている企業が出てきています。

完全週休3日制にしているのは大手企業ではリクルートが代表的ですが、地方の企業としては愛媛県で鉄道とバスといった交通インフラを運営している伊予鉄グループがあります。

伊予鉄グループは、従来の土日・祝日の休日のほか、毎週水曜日を定休とした週休3日をすべての社員を対象(およそ550人)にして実施しているということです。(鉄道やバスの本数は、従来より少し減便しているそうですが)90年代半ば以降に生まれたZ世代といわれる若い人達は、仕事環境を冷静に見極めているといわれます。

「個人の時間は、全て会社で使える」という対応では人材は集まらない時代といえます。

イギリスの経済学者のケインズは1930年に「100年後には週15時間働けば十分な時代が到来する」と予言したそうです。ケインズの予言から100年後の2030年はすぐ目の前です。様々な革新による生産性の向上の成果を、自由な時間の配分という形で広がっていくことになります。

週休2日制も十分に浸透していない建設業界からしますとかけ離れた労働条件となりますが、人手不足・人材不足を解消し、女性や優秀な人材の採用を促進するためにも、週休2日は当たり前、週休3日を目指すということが必要になります。

2. 伝統をよみがえらせる新しい役割

フランスの高級シャンパンとして知られるドン・ペリニヨンの最高醸造責任者を28年間も務めたフランス人：リシャール・ジョフロワという人が、富山県で日本酒の醸造に参入しています。

会社は、株式会社 白岩

主要銘柄「IWA 5 アッサンブラージュ3」

価格 720ml 14,300円(税込)

という商品で、現在主要銘柄としている酒は、日本酒には珍しく何種かの原酒をブレンドしたものということです。商品名に付けられているアッサンブラージュとは、ワインの原酒を混ぜ合わせる伝統的なワイン造りの技法のことだそうで、ジョフロワ氏は『口に含んだ瞬間から複数の味の要素を感じさせたい』ということで、精米度合いの異なる米から作られた日本酒をブレンドして作り上げたということです。

これまでの日本酒は蔵元や杜氏が、「自分の設計した爽やかな味を楽しんで欲しい」という思いで、消費者に届くまでの流通段階での味の変化を避けることに注力し、『醸造から時間が立っていない新鮮な酒を味わって欲しい』ということが杜氏の強い思いでした。

そのため、仕入れた日本酒の品質に敏感な飲食店では、氷点下の冷蔵庫で保存しており、高級な銘柄は海外への輸出の時もマイナスの温度帯を保てるコンテナが使われているそうです。

日本酒のラベルに表示されている醸造年は、ワインと異なり新鮮かどうかを見極めるための表示になっていた傾向にあったため、熟成した日本酒という商品が普及しにくかったそうです。

10年物、20年物という少し黄色味をおびた“古酒”はありましたが、清酒は圧倒的に新酒が好まれるお酒です。

ジョフロワ氏はワインの醸造家として、ブランド力のある日本酒による国際展開を考えており、「味わいの複雑さを重視したい」とし、慎重に低温熟成させた異なる原酒を組み合わせ、熟成による味の変化を明確な意図をもってブレンド（アッサンブラージュ）して作り上げる方法を採用し、理想的な味に仕上げるボルドーワインのような技法で作っているそうです。

日本や海外の様々なコンクールで優勝経験のあるソムリエの岩田渉氏も、「食中酒としての『IWA 5』は、それぞれの料理の味を拡張させてくれる効果がある」と称賛しているそうです。

（株）白岩は出荷を始めて3期目だそうです、「既に世界で40軒の3つ星レストランに納入しており、日本食レストランとそれ以外の料理店が50対50の比率となっている」とされています。

海外の高級店と取引することで、日本の消費者にも好印象が逆輸入のようにフィードバックされ、国内市場が高まるという効果が期待されています。

一方で、シャンパンと同じように瓶内で醗酵させたスパークリング日本酒も作られており、フランスを中心に人気を博しています。商品は、永井酒造（群馬県）の『水芭蕉PURE』。ガスの圧もシャンパンと同じ4気圧もあり、以前からあった微発砲の日本酒とは製法も味も全く異なり、やはり海外のソムリエや料理人から高い評価を得ています。

長いデフレ経済の間にいつのまにか定着してしまった「安いニッポン」により、日本人自身が国内産業の価値を見失っているといえます。

海外で高い評価を得ている日本酒ですが、もう一段の高みに乗せるために今までのやり方、考え方を変える必要があり、そのキッカケの1つがジョフロワ氏が実践する改革かもしれません。

もう1つ海外で評価が上がっている商品を紹介します。

いま海外では、「畳」が「TATAMI」と表されて人気が上がっているそうです。

日本で畳の部屋で食事をしたり、お茶を飲んだりしたインバウンドが増加するに従い、畳の人気が高まり自宅内にTATAMIを敷いた部屋（部位）を作り、生活しているそうです。

例えば、

- ・ 畳で作られたコースターやブックカバーといった小物の雑貨が好んで使われたり、
- ・ 廊下の一部をTATAMI敷きにし、調和するように内装も和のテイストにしたり、
- ・ 部屋の一部をTATAMIのコーナーにし、くつろげるようにする。

といった使われ方だそうで、畳敷きの和室が敬遠される傾向にある日本国内とは少し評価の視点が違うようです。

海外での評価のポイントは、『TATAMIは美しい』とされ、デザイン性に加えクッション性に優れている点も評価されているということです。

畳店も部屋の間取りに合わせて畳を様々な形に加工するなど知恵を絞っているそうで、三角形のTATAMI

を作ったり、かなりの難問にもできるだけ注文に合わせて作るとし、TATAMI文化の普及を試みているそうです。

TATAMIの輸出の先駆者の1社は、福島県須賀川市の“久保木畳店”で、2020年にネット販売で輸出を始めたそうで、訪日外国人が増えていることに注目し「日本で畳を知って、魅力を感じている人はかなりの規模にいるのではないかと考え、始めたそうです。

2000年からアメリカ・イギリスやシンガポールなど60カ国以上に輸出しており、今では海外からの注文が年商の8割を占めるという畳店が東京の森田畳店です。海外の住宅の間取りは日本と異なる上、搬入先の部屋が特殊な形をしている場合が多くありますが「どんな形でも対応する」をモットーに、顧客とメールのやりとりを通じて間取りをイメージし、隙間を作らないように畳を慎重に加工しているということです。

2018年にはカジュアル衣料大手のH&M（ヘネス・アンド・マウリッツ）のパリコレクションのショー会場で採用されたり、2021年に公開された映画「007」では主人公ジェームズ・ボンドが敵と戦うクライマックスシーンでTATAMIが採用され、映画の放映にあわせSNSで話題となったそうです。

先ほどの日本酒と同じように、海外で畳の利用が広がることで国内の畳市場が再び活性化することを期待し、森田畳店では「日本に畳文化が逆輸入されるようなことが起こったら面白い」としています。

全日本畳事業協同組合の理事長も、訪日客の増加と和のテイストを売りにする宿泊施設が増えていることから、海外でのTATAMI文化の普及を目指すとしています。

輸出の拡大には、輸送コストの高さや言語の壁など課題はありますが、「和のテイストを好む訪日客の需要を狙ったTATAMIの普及が少しずつ進んでいる」とし、海外での販路開拓には時間がかかりますが、できるだけ早く基盤をつくりたいと組合が力を入れ始めています。

日本酒とTATAMIという2つの伝統的な商品の例を上げましたが、日本だけに埋もれていて、世界で評価されるラグジュアリーな製品であるにもかかわらず気づかれていない商品が沢山あります。

ヨーロッパのラグジュアリーな製品は、デザイナーと職人の役割が明確に区分されています。

デザイナーが創造性を担い、職人がそれを具現化するという分業が確立されていて、職人はデザイナーの影の存在になっていることが多いといわれます。

これに対して日本の職人は、高い技術力だけでなく、デザインや企画の領域に踏み込むことが多く、ヨーロッパのデザイナー（クリエイターでありアーティスト）のような仕事をしています。

日本は、職人をデザイナーと同格として評価しており、伝統工芸品としての魅力を高め、それが後継者の獲得につながっていくという考え方になっています。

谷崎潤一郎の随想的な日本文化への評論の「陰翳礼讃（いんえいらいさん）」で書かれているように、『芸能や生活における陰翳を通し、日本の美の感覚、生活と自然とが一体化し、風雅の真髄を知っている日本人の芸術的な感性』が職人の世界であり、そのことが評価されてきますが、一方で職人は自分の個性を前面に出すことへの抵抗があるといわれます。

そのため職人はヨーロッパのラグジュアリーブランドの製品にみられるようなデザイナーではなく、あくまでも職人の地位にとどまることになります。

日本の伝統工芸品はヨーロッパのラグジュアリー製品と比較しましても、勝るとも劣らない商品が数多くあります。

もっとラグジュアリーな製品にするために、デザイナーと職人という関係作りが必要のようです。

この関係を確立している事例が日本の伝統工芸に見られます。それは呉服における“悉皆士”です。

悉皆（しっかい）とは、「1つ残らずことごとく全て」という意味で、マーケティング調査におきまして、サンプリング調査＝一定割合のサンプルを抽出し調査をする、と悉皆調査＝市場に存在する全てを対象として

調査するというようにも使われます。

この悉皆という言葉が職業としている人が、呉服の世界では昔から『悉皆士』（または悉皆屋）として存在しています。現在の悉皆士には大きく分けて2つの業態があるそうで、

1つは、最近の悉皆屋で、「着物の染み抜きをしたい」「サイズ変更をしたい」「染め替えをしたい」など、着物のメンテナンスを仲介するお店で

2つは、呉服を仕立てるときに様々な業者の間を取り持つプロデューサーとしての仕事。

となっており、悉皆士の本来の仕事は2つ目の業者間の取引を取り持つプロデューサーの仕事となります。機織り、染屋、仕立て屋など着物に携わるいくつもの職人の間を取持ち、注文主の意向を反映させた1着を完成させるという仕事士です。

ヨーロッパのラグジュアリーブランドのデザイナーのような位置づけを担っている職種であり、他の伝統工芸に類する様々な製品にも、各職人をリードしユーザーと結びつける悉皆士の存在が重要となります。（住宅では、設計士がこの役割に近く、住宅の品質へより深く関与することが望まれます。）

いずれにしましても日本の伝統工芸は、今後は今まで以上に海外で評価されますし、海外で使いやすくなるためのプロデューサー=悉皆士が求められるといえます。

3. 拡大を続けるポイント経済

1つの商品の買い物をしただけで、複数の種類のポイントが付き、そのポイントを貯めるとまた買い物ができるなど、お金の代わりにポイントで賄えることが多くなりました。

ポイントサービス運営をしている企業を検索しますと、eコマースの会社、カード決済会社、小売業等々ポイントを発行している会社は、およそ140社以上が抽出され乱立状態となっているようです。

消費者にポイントサービスを提供する場合、資金決済法・景品表示法・消費者契約法といった消費者保護に関連する法律で規制されます。

この中であまり馴染みのない資金決済法とは、暗号資産や資金移動業などを規制対象とする法律ですが、ポイントサービスとの関係では「前払式支払手段」という決済機能が問題になります。

商品券やプリペイドカードは、あらかじめお金を払い“券”を購入し、買い物のときにその“券”で決済するため「前払式支払手段」とされており、同様にポイントは貯めておくことで、後で決済手段として使用できますので、「前払式支払手段」の1つとされています。

このように消費者から対価を得てポイントを発行した場合、原則として前払式支払手段に該当します。

ただし発行日から6カ月以内だけ使用できるポイントは、前払式支払手段の適用対象外となることもあります。

ポイントを発行するサービスの廃止や終了には、法的な規制や制限は設けられておらず、サービス提供者の裁量の範囲となっています。ただし、ポイントサービスを終了する際、資金決済法でいう前払式支払手段に当てはまり、有効期限が6カ月以上としている場合は、サービス終了時に未使用分のポイントを払い戻す義務があります。

この払い戻し義務以外に前払式支払手段では、ポイントの払い戻しのトラブルを忌避する意味でも、供託の義務が課せられています。

供託義務：年2回（毎年3月末と9月末日）の基準日の未使用残高が基準額である1,000万円を超えるときは、

基準日未使用残高の2分の1以上の金額を発行保証金として法務局に供託する必要があります。

消費者の購買行動を促進するために、特典としてポイントを付与することで、多くの消費者の消費行動を促すことができますので、様々な店やサービスで同じポイントを得ることができるようにすることでポイント

経済圏が形成されてきました。

今、このポイント経済圏を構築している大手のポイント事業者は、

- ・ 楽天ポイント・Vポイント・Paypayポイント・Pontaポイント・dポイント

が5大共通ポイントとなっており、この5大共通ポイントの会員数は合計で5.3億人となっており、1人当たり約5社の共通ポイント会員になっていることとなります。このように多くの人が5大共通ポイントに重複して会員となっていることがわかります。

野村総合研究所の調査では、企業のポイントやマイレージの発行額規模は2022年度に1兆2,342億円と1兆円の大台を超えています。家計最終消費支出約300兆円と比べますとまだ規模は小さいですが、ポイントが付くか付かないかということは、消費者の行動を左右する大きな存在となっているといえます。

ポイントの有無が消費行動を左右する例としましては、JR東日本が5月から始めたデジタル金融サービスの「JRE BANK (JREバンク)」に申込者が殺到し、受付初日の口座開設の受け付けが早めに打ち切られたということにも表れています。

インターネットでJREバンクの口座を開設すれば、預金や住宅ローンなどのサービスに加え、JR東日本の電車に乗るとJREポイントを貯められ、JREバンクの資産残高や利用状況に応じた特典も利用者をひき付けており、例えば新幹線を含む片道運賃を年10回まで4割引きにしたり、グループ会社が手がけるホテルの宿泊料金を最大20%引きとしたり、駅ビルでの買い物のポイント還元も充実させるといったことその他、他のJRグループ各社とのサービスとの接点をつくり、5大ポイントに次ぐ新たなポイント経済圏を作ろうとしています。

さらにポイントの活用方法としましては、

- ・ “ポイ探”といったサイトを使い、保有しているポイントを他のポイントに交換することで、ポイントの価値を上げていくことも可能ですし、
- ・ ポイントが投資信託やビットコインの変動に合わせて増減するポイント運用サービスもあります。
- ・ PayPayポイントでは、上場投資信託 (ETF) などに連動したコースを選んでおきますと、買い物でたまったPayPayポイントを「投資」すると、実際の市況によってポイントが増減するというサービスもあり、すでに1,600万人が利用しているそうです。
- ・ ポイントを集めるために100円の買い物でも、支払額100円当たり1ポイントを付与するクレジットカードで支払い、ネットショッピングでは、必ずポイント専門業者が運営するポイントサイトを經由して各ECサイトに入る。結果としてポイントサイトとECサイト、クレジットカード決済でそれぞれポイントを得るといったポイントの3重取りで還元率を上げる。

など、ポイントを貯める方法は多種多様にあり、貯めたポイントで食品、日用雑貨、消耗品といった商品を全て買って生活するという人もいるそうです。

Vポイントやdポイント、Pontaポイントは、すでに海外に進出しており、海外での買い物でポイントが貯まりますが、海外企業はポイントの付与ではなく、ダイレクトに“キャッシュバック”する仕組みが多くなっています。キャッシュバックサイトを經由して通販サイトで買い物をし、宿泊や飛行機の予約や次のeコマースでの買い物に利用できる仕組みが多いようです。

このようなアメリカを始めとした海外のキャッシュバックサイトの仕組みは、

- ・ 様々な業種の企業と提携し、
- ・ その提携先のウェブサイトに消費者を誘導することで、提携企業からコミッションを得る。
- ・ キャッシュバックサイトは、そのコミッションを消費者に還元することで提携企業のサービスや商品を安く購入できるようにする。

- ・ 消費者への還元率は様々ですが、コミッションを全て消費者に還元するサイトもあります。
- ・ キャッシュバックサイトの利益や運営費は、提携企業からのサイト内広告の広告費で賄っている。

という仕組みが多いようですが、キャッシュバックによりサービスや商品を安くするか、付与されたポイントを貯め次の買い物に利用することで消費意欲を高めるか、海外の国々と日本との国民性の違いが出ているようです。

いずれにしても、ポイントを貯めるユーザーを増やし、貯めたポイントを運用する仕組みまで出ており、今後ますますポイント経済圏が拡充され、生活の中に入ってくることは間違いないようです。

4. 物価が上がる、成長の兆し

1) 安い円からの脱出へ

今年の1月初め、経済協力開発機構（OECD）のコーマン事務総長が来日し、日銀のマイナス金利政策について「2024年の脱却を勧める」と発言し、日本の消費者物価指数は2%の上昇率が定着するとの見方を示し、マイナス金利政策を終えることができると示唆しました。

OECDが1月に公表した対日経済審査の報告書に『消費者物価の上昇率が2024年は2.6%、2025年は2.0%で推移する』との見通しを明記し、物価上昇率2%の定着に関して『楽観視している』と明確にしました。

これに対し日銀の植田総裁は、金融政策の変更を巡っては、今年の春闘の賃上げ状況を見極めて考えると発言し、3月の政策決定会合でマイナス金利政策を終了させ、金利のある正常な経済へと舵を取りました。

しかしアメリカは景気後退感から金利を下げ、日銀がマイナス金利から0.25%まで金利を上げてはまだ金利差は大きく、長く続いた安い円からの回復は進まず、コロナ禍後の2022年から食品や日用品を中心に値上げされており、食品メーカー195社への調査結果では、

	2022年	2023年	2024年
値上げ品目数	2万5,768品目	3万2,396品目	1万2,401品目
値上げ率	14%	15%	17%

※帝国データバンクが主要食品メーカー195社を対象に行った調査による

と、今年は値上げされた食品の品目数は減少しましたが、平均値上げ率は17%と高くなっています。

5月ころ『タコ焼きのタコが和牛より高い』とテレビで放映され話題になりましたが、ヨーロッパや中国でパエリアやアヒージョの具としてのタコの人気上昇し、円安を背景にして日本の商社が買い負けることが多くなったため価格を上げざるをえなくなったことに起因しています。（タコは多くがアフリカのモーリシャスの真蛸が使われています。）

国産も輸入品も様々な食材が値上がりしていますが、インバウンドにとっては日本の価格が安すぎるとされます。東京の豊洲市場の隣に2月にオープンした「豊洲 千客万来」という飲食店施設には、日本人よりもインバウンド客の方が目立っています。

千客万来の中の多くの店で、ウニ丼が1杯1万円を超えるというような価格で提供されていますが、この価格では日本人は手が出せません。しかしインバウンドにとっては自国で食べる日本食と比べ“安い”ということで、注文するのはインバウンドしかいないともいわれています。

2) コストカットから付加価値を得る投資へ

バブルがはじけてからの30年間のデフレ経済で、日本ではコストカットが染み付きました。

しかし昨年2023年の春闘から賃上げ率が回復し、今年の春闘も高水準となり、来年2025年の賃上げ

率についても早々と「7%程度の賃上げを目指し、労働組合と議論している」（サントリーホールディングス）とする企業が出るなど、給与を上げ物価対策をして優秀な人材獲得を目指すとする姿勢が見えてきました。

2000年頃、日本と同様にアメリカもデフレ経済に陥る危険性にあるといわれていましたが、当時の連邦準備理事会を率いていたグリーンズパン議長の『積極的な金融政策により最終的にアメリカはデフレに陥らずに済んだ』とされています。

一方で日本は、超低金利の経済が長期化している間、新しく発売する商品があっても高く売れるわけではないということから、新しい事業や商品開発に取り組むことよりも、コストカットをすることで利益を出すことが正しい経営と錯覚し、それが社会全体の常識になってしまったということのようです。

昨年春闘から2年続いて賃上げ率が高水準になり、来年の賃上げも今年並みの水準となることが見通せるようになりました。民間企業の設備投資額も拡大し、名目100兆円に近づいており、株価もバブル時の最高値を上回るまで回復しました。

このように国内での投資が伸び、賃金も上がっていくという好循環が動き始めたことで、染み付いて常態化してしまったデフレマインドを変えることで経済が成長するという好循環につながっていくといえます。

経済の好循環が始まりますと、物価は上がります。物価の上昇には確実な賃上げも目先の策として必要ですし、資源の減少に対して新しい技術で解決していくことも必要です。

例えば今年、主産地のアフリカのガーナの天候不順によりカカオ豆の価格が高騰し、世界的なチョコレート高となりました。

カカオ豆を輸入する明治ホールディングスは、アメリカのスタートアップ企業に出資し、天然カカオから細胞を採取し、培養装置で増殖させカカオパウダーにして製品にするという技術を確認し、アメリカでまもなく認可される見通しとされています。

このカカオパウダーを使ったチョコレート風食品を2025年度にもアメリカで売り出す計画だそうですが、日本では法的なルールがなく販売ができないといわれます。

チョコレート以外にも、日清食品は牛肉から採取した細胞を培養させた培養肉の開発を東京大学と共同で進めているそうで、来年の春頃の実現を目指しているそうです。

世界の人口は2050年に100億人に迫ると予測されており、地球規模での食料不足が懸念されますが、日本の食料自給率はカロリーベースで4割にとどかない状況です。

タコを買い負けているといった話ではないほど、食品の世界的な争奪戦になる懸念もあり、細胞培養の技術などのフードテックは食料安全保障上からも重要になります。

技術開発に取り組み、新しい商品を発売することを阻害しない環境をつくる必要があります。

そのためには早く正常な経済状況に戻せるよう、単純なコストカットではなく付加価値を生むイノベーションに取り組めるように、前向きの投資が急務といえます。

3) GDPに寄与しない新しい消費：リユース市場が成長中

GDPとは1年間に国内で作られ付加価値の総額であり、どのように推移しているかをみることで国の経済活動状況を示しています。

付加価値とは、サービスや商品などを販売したときの売り上げから、原材料や流通費など経費を差し引いた価値のことです。

付加価値とは利益のことですので、GDPは国内でどれだけ利益が産み出されたのかという国の経済状況の良し悪しを知ることができます。

人口が減ることでモノやサービスの需要が減少し、需要が減少したため価格を下げて売れるようにする

ということを繰り返すことでデフレになるといわれます。

日本の総人口は戦後からずっと増加していましたが、2008年の1億2,808万人をピークとして減少が始まり、今年の総人口は1億2,488万5,175人で、昨年に比べ53万1,702人(0.42%)の減少でした。

生産年齢(15~64歳)人口は、すでに90年代半ばに減り始めていましたが、バブルがはじけ経済が停滞していた状態に、さらに総人口の減少も加わりデフレからの脱却がより困難になったといわれました。

この現象が“人口減が物価下落をもたらす”という通説の裏づけにもなったといえます。

デフレ脱却を目指したアベノミクスでも物価と賃金は伸び悩みました。その要因の一つは就業者の増加でした。それまで就業していなかった高齢者と女性が就業し、非正規雇用者も増大したということで、安い労働力が増え、結果的に賃金全体を抑えることになってしまいました。

しかし内閣府の分析では、コロナ禍の前と比較しますとeコマースによる消費の伸びは、全体平均は128%でしたが、60歳以上世帯の増加率は149%で、若者層世帯の伸びは135%。シニア層の方が30代以下の若者層よりも上回っているということです。

高齢者の就業参加が増大したことで、消費する高齢者が増加し需要が拡大。結果として経済が成長し、賃上げを伴う経済成長が可能になるといえる状況になりました。

この流れが安定したものになり、新たな需要を掘り起こすことができれば、人口減少によりデフレになるという通説を覆し、成長軌道に乗ると期待できます。

このように現在は物価と賃金の上昇局面の入り口にあり、好循環へ経済が動き始めたといえる入口です。物価も賃金も停滞した30年間には見られなかった新しい経済の動きとしまして、いくつかの新しい潮流を紹介します。

①中古品市場の拡大

大きなショッピングセンターで最近の傾向としまして、中古品の買い取り店舗とリユースショップといわれる古着の店舗が出店していることです。

中古品市場が拡大しましても、GDPの増加にはあまり寄与しませんが、個人の満足や消費への波及効果(中古品の売却益が、次の新品購入を後押しする)など、GDPが捉えていない変化をもたらしているという波及効果がでているといえます。

- 中古品販売の大手のコメ兵の店舗では、2019年と2023年の客単価を比較しますと、40歳以上層でバックが9割、時計が4割とコロナ前の水準には達していませんが、29歳以下層の客単価は、バックが3.2倍、時計が7割と中高年層を上回っているそうです。
- コメ兵の調査では、来店客の目的は「価格が安いこと」を重視した買い物層は減少していますが、30歳以下層は「新品を買う前に中古価格を調べに来る」とされ、再販するときの価値を意識して買い物をしているといわれます。

②新品を買うために、中古品として売る。

- 個人が不用品を出品するフリマサービスのメルカリでは、若者の60%以上が「売ったお金で欲しいモノを購入するため利用している」とされ、リサイクル市場は2022年に2.9兆円、2030年には4兆円と拡大する見通しとされています。
- このようにリユース市場が拡大していることから、小売業の売り方も変化しており、メルカリは丸井と連携し、ECサイトで購入商品のメルカリでの推定売価を示し、買い売りを促進しています。
- アパレル通販を展開するZOZOも新品の通販画面で、過去にその人が購入した商品の下取り価格を示し、商品を送付することを前提に、下取り分を割り引いて新品を買える「買い替え割」が好評とされています。

などリユース市場が活性化しています。従来のリユース市場といえば自動車と住宅が中心で、今の車を売って次の新車（または中古車）を買うということでしたが、この仕組みがアパレル、バックなどファッション商品に拡大し、リユースとして売った売却額が次の買い替えにつながっています。さらに新品の買い物の際も将来売ることを前提にし、再販価値を意識した買い物になっているとされます。

以上のようにZ世代の消費行動は、投資に近い消費行動へと拡大していますが、少し上の世代である30～40代層ではもう少し大きな投資が実践されています。

ゴルフ会員権やリゾート施設会員権の価格もコロナ禍をはさみ上昇しましたし、老後の資産として金に投資をする30代、40代が増加しているとされます。

今年の6月末時点の家計の金融資産額は2,212兆円。この内1,127兆円が現預金で、このうちの現金の104兆円だけが減少し、タンス預金などの手持ちの現金が投資など他の資産へ振り向けられているようです。

モノの価格が上がり始めましたので、現金のままでは価値が下がるというリスクを感じている個人が、実物資産に流れ始めたともいえます。

金は小売価格が2023年8月に1グラム1万円を突破しましたが、以降も個人による金の購入が続いており、金の現物を裏付けにしている上場投資信託（ETF）にも資金が集まっています。

投資は安い時に購入し、高くなって売るとされますが、金の売買動向は高くなっても売りが少なく、長期の資産形成に使われ始めているとされます。

デフレの間、物価が下落しても企業は基本給を引き下げることが難しいため、物価上昇率が高まると基本給の引き上げ率を物価上昇率以下に抑えることで、中期的に物価上昇率と賃金上昇率のバランスを取ってきたため、賃金上昇率が物価上昇率に追い付かないという状況が続きました。

その結果、実質賃金が下がり続け、個人の生活水準の悪化が続き“安い日本”になってしまいました。

これがコロナ禍後逆になり、物価に合わせ給与が上がり始めましたが、インフレも進み、モノやサービスの価格の上昇が早く、実質的な購買力が低下したままのため実質賃金は下がってしまっているという状況が今年の状況といえます。

実質賃金が上昇するまで、インフレを抑えつつ給与を上げることと、金融資産の拡充を図るための投資を拡大させることが必要となります。

5. 消える魚

毎年、秋口になりますとサンマの水揚げ量が減少しているといった報道が目立っています。

魚の漁獲量の減少はサンマだけに限らず、様々な魚の漁獲量が激減しています。

前項でタコの価格が牛肉よりも高いことを紹介しましたが、タコに限らず様々な魚の漁獲量が減少しています。主な魚の今年の漁獲量を見ますと、

・マイワシ	68万	900トン	前年比	6.1%増
・サバ	26万	1,100トン	前年比	18.3%減
・カツオ	15万	2,600トン	前年比	20%減
・スケトウダラ	12万	2,900トン	前年比	23.4%減
・スルメイカ	1万	9,600トン	前年比	36.2%減
・サンマ	2万	5,800トン	前年比	7,000トン余り増（ピーク時の昭和33年の4%程度）
・カキ	14万	6,300トン	前年比	11.7%減
・ホタテ	15万	1,300トン	前年比	12.1%減

昨年は、マイワシの漁獲量は前年比で6%ほど増加しましたが、1978年には現在の10倍の約700万トンの漁獲があり、今後も現在の水準を保てるのか、環境の変化などの影響で大きく変動するのでいつまで好漁が続くかがわからないとされています。

上記のように、代表的な魚介類が不漁に見舞われており、日本の漁獲量は大きく減っています。

海面漁業と海面養殖業の統計である“海面漁業生産統計調査”によりますと、漁獲高は1984年に約1,150万トンでしたが、2021年は約319万トンとおよそ4分の1程度となっています。

元来、魚は獲れる年と不漁の年を繰り返しており、ブリは年12万トンほど獲れており、2000年代に入ってから緩やかな増加基調となっています。

漁業は豊漁⇄不漁を繰り返すものといわれ、漁業従事者も昔から漁や加工の対象を変える魚種転換をして対応してきましたが、そのたびに漁船や網などの設備を入れ替える必要もあり、年々ハードルが高くなっているといわれます。

東京海洋大学の勝川准教授は「日本近海での漁獲量は、2050年頃にはほぼゼロになるペースで減っており、今後は「持続可能な漁獲量に制限をして価値を高めることが重要」としています。

ノルウェーの漁獲量の傾向は90年代以降、横バイかもしくは微減で推移していますが、漁獲金額は平均的な魚価が上がっていることから右肩上がりになっており、漁業従事者の平均年収も70万ノルウェークローネ（約1,000万円）、船長クラスになると100万クロネ（約1,500万円）になっているそうです。

ノルウェーの漁業は「クォータ制」と呼ばれ、1人の漁業者当たりの漁獲量が厳しく定められているため、漁業従事者は1匹当たりの付加価値を高めるため、旬の時期を待って漁獲していることで、付加価値の高い魚を出荷でき、漁獲金額も上げられるということで漁業従事者の年収は高く、若者に人気の職業となっているそうです。

日本近海の漁業が不良なのは、温暖化だけが原因ではなく過去の乱獲も大きな原因です。

今後の水産業では、魚種ごとに持続可能な漁獲量を決めその漁獲量を守り、付加価値の高い、旬の漁に徹することが活性化のポイントといえます。

日本の近海の魚は魚種も多様で、それぞれの魚の持続可能な漁獲量を決めれば、季節に合わせた魚の収穫ができることとなります。

「漁獲量を制限すると漁業従事者の収入が減る」のではなく、各魚の付加価値の高い時期に漁業をし、安定した収入と利益を確保できるということがノルウェーの漁業で実証されています。

昔からの伝統漁法だけではなく、様々な魚種に対応できる漁業に変換するため、船・用具・意識を大きく換えてもらいおいしい魚が食べられるようにして欲しいと思います。

Ⅲ. 2025年に予定される出来事

1. 大阪・関西万博の年

ようやく万博の開催年になりました。万博の開催概要を整理しておきます。

【テーマ】命輝く未来社会のデザイン

Designing Future Society for Our Lives

【開催期間】2025年4月13日(日)～10月13日(月) 184日間

【コンセプト】1.展示を見るだけでなく、世界80億人がアイデアを交換し、未来社会を「共創」。
2.万博開催前から、世界中の課題やソリューションを共有できるオンラインプラットフォームを立ち上げ。
3.人類共通の課題解決に向け、先端技術など世界の英知を集め、新たなアイデアを創造・発信する場に。

【開催規模】161の国・地域と9国際機関が参加 2,820万人の来場見込み

【テーマウィーク】世界中の国々が半年間にわたり同じ場所に集う万博の特性を活かし、地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界と共に創造することを目的として行う取り組みです。

約1週間ごとに異なる地球的課題をテーマに設定し、主催者だけでなく、公式参加者日本国政府・自治体、共創事業参加者、出展企業などの万博参加者及び全国の自治体や産業界が集い解決策を話し合う「対話プログラム」と、具体的な行動のための「ビジネス交流」などが実施されます。

◆展示・出展◆

大阪府・市が運営するパビリオンでの“リボンチャレンジ”が注目されています。大阪を中心とする400社近い中小企業・スタートアップが「浮く靴」や「光る植物」といった未来技術を週替わりで展示します。

「大阪ヘルスケアパビリオン」で実施する取り組みを“リボンチャレンジ”と名付け、万博に向けて新技術開発に挑戦する中小・スタートアップを支援しています。

◆リボンチャレンジのスケジュールとテーマ◆

4/25(金)～5/6(火) 未来への文化共創 ウィーク

多様な文化が共鳴し、未来への文化が共創されるために、私たちは何をすべきか？

伝統芸能、歴史遺産、地域活性化、観光、アート、音楽、スポーツ、文化芸術、クールジャパン、マンガ・アニメ、eスポーツ など

5/15(木)～5/26(月) 未来のコミュニティとモビリティ ウィーク

誰もがその人らしく生きられるコミュニティとは？

スマートシティ、デジタル田園都市、防災・復興、メタバース、宇宙、ロボット、EV・FCV、自動運転、空飛ぶクルマ、サイバーセキュリティ、MaaS など

6/5(木)～6/16(月) 食と暮らしの未来 ウィーク

- 全体的人々が食と暮らしに困ることがない未来はどのようにすれば実現できるのか？
 フードロス、フードテック、食育、食文化、スマート農林水産業、サステナブルファッション、エシカル消費 など
- 6/20 (金) ~7/1 (火) **健康とウェルビーイング ウィーク**
 一人ひとりのウェルビーイングが共鳴する社会をどう実現するか？
 感染症対策、ウェルビーイング、ゲノム医療、再生・細胞医療・遺伝子治療、PHR、健康寿命、SBNR、安全な水とトイレ など
- 7/17 (木) ~7/28 (月) **学びと遊び ウィーク**
 AI時代において人は何を学ばば良いのか？
 生涯学習、EDTEC、知財活用、個別最適化学習、遠隔教育、若者自立、教育格差、STEAM、アントレプレナーシップ、世界の遊び など
- 8/1 (金) ~8/12 (火) **平和と人権 ウィーク**
 あらゆる差別をなくし、互いを尊重し合う社会を実現するために、世界は何をすべきか？
 飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制労働、人身売買、障害者参加、ジェンダー平等、LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、多様性と包摂性など
- 9/17 (水) ~9/28 (日) **地球の未来と生物多様性 ウィーク**
 豊かで多様ないのちが住む地球を未来に残すために、私たちは何をすべきか？
 気候変動、脱炭素、生物多様性、サーキュラーエコノミー、再生可能エネルギー、水素社会、ネイチャーポジティブ、森林破壊、海洋汚染、里山再生、淡水資源 など
- 10/2 (木) ~10/12 (日) **SDGs+Beyond いのち輝く未来社会 ウィーク**
 SDGsは達成できるか？ そして、その先は？
 SDGs、ポストSDGs、いのち、未来社会、Society5.0 など

といった概要です。是非、来場して楽しみください。

2. 来年はインドにGDP規模で抜かれ世界5位になります。

昨年2023年にGDPで、日本はドイツに抜かれ世界4位の規模になりました。

<2024年名目GDP>

順位	国名	単位 (US\$)
1位	アメリカ	27兆7,207億2,500万ドル
2位	中国	17兆7,580億4,600万ドル
3位	ドイツ	4兆5,270億 900万ドル
4位	日本	4兆2,198億2,800万ドル

現在は前頁のような規模と順位になっていますが、IMF（国際通貨基金）の推計によりますと、来年のインドのGDPは4兆3,398億ドル（約670兆円）となり、名目GDPが日本を上回る見通しとなりました。円安のためドル換算の日本のGDPは目減りし、昨年の予測より1年逆転の時期が早くなるようです。（昨年の予測ではインドが日本を超えるのは2026年でした。）

インド経済は急成長をしており、インドの自動車の国内販売台数は、2022年に日本の439万台を抜き中国と米国に続く世界3位の規模になっていました。

＜2022年乗用車の新車販売台数＞

中国	2,686万台	インド	472万台
アメリカ	1,390万台	日本	439万台

インドの名目GDPは2014年で世界10位でしたが、コロナ禍で経済は停滞したものの、コロナ以降は人口の増加も追い風になっていますが高成長を記録しており、もはや中国の成長率（政府成長率目標は5.0%前後）を遥かに凌いでおり、インドの中央銀行は、2024年度の実質GDPの成長率を7%と予測しています。中間層の増加が続く一方、1人当りの名目GDPは2,000ドル台半ばにとどまっており、まだ中国の5分の1程度の水準となっていますので今後は更に成長し、IMFの見通しでは2027年にはドイツを抜いて世界第3位となるとされています。2020～30年代は、インドの年といえます。

3. 戸籍に記載される名前に読み仮名必須

戸籍法が改正され、名前に読み仮名を付けることが必須になります。

戸籍にはこれまで氏名の「読み仮名」の記載はありませんでしたが、来年の5月26日に施行予定です。

【戸籍に振り仮名が記載されるまでの手順】

①記載する予定の振り仮名が本籍地から通知されます。

本籍地から、住民票に記載されている振り仮名情報を参考に、②で記載する予定の振り仮名が市区町村から通知されます。

②市区町村長により振り仮名の記載（①の日から1年後）

改正戸籍法の施行の日（2025年5月26日）から1年以内に届出がなかった場合、①で通知した氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。

【氏名の振り仮名を変更するには】

氏名の振り仮名については家庭裁判所の許可を得て届出をすることにより、戸籍に記載された振り仮名を変更することができます。ただし、上記②の方法で振り仮名が記載された場合、一度に限り、家庭裁判所の許可を得ずに変更の届出をすることができます。

【振り仮名記載のメリット】

✓デジタル化基盤整備の促進

子供が生まれ出生届を出す際に、出生届には氏名の振り仮名が記載されます。しかしその振り仮名は戸籍には記載されていません。振り仮名が記載されていないことで、複数以上の読み方ができる場合、本人特定がしにくいという課題がありこれが解決できます。

特に、通常使われている漢字には複数の字体（例：斎、齋、齊）が存在するため、検索にも時間を要することがありました。

また、複数の読みができる同じ文字があるため、特定にはさらに時間がかかりました。

例）「新谷」⇒あらや、しんたに、あらたに、にいや などがあり特定できない。

そのため、振り仮名を付与することにより、データベース上の処理が容易になり、誤りを防ぐことも

可能となります。

✓本人確認情報としての利用

戸籍情報として振り仮名が管理されるようになりますと、住民票の写しやマイナンバーカードにも記載出来るようになり、本人確認情報としての利便性が向上します。

✓各種規制の潜脱行為の防止

金融機関において複数の振り仮名を使用して別人を装い、規制逃れをするような行為を防止することができます。

✓マイナンバーカードの海外利用で氏名をローマ字表記する必要がある場合も、読み方を特定できるようにできます。

【戸籍に記載する振り仮名には一定の基準が設けられます】

今回の改正により、氏名の振り仮名については、「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているものでなければならない」という規律が設けられました。

これによりいわゆる“キラキラネーム”の命名に制限がかけられることになりました。

例えば、

✓漢字の持つ意味とは反対の意味の読み方（例：高をヒクシとするなど）

✓読み違い、書き違いかどうか判然としない読み方（例：太郎をジロウ、サブロウとするなど）

✓漢字の意味や読み方との関連性を認めることができない読み方（例：太郎をジョージやマイケルとするなど）

といったことができないようになります。

4. 日本版CDC（疾病対策センター）が来年4月に発足します。

新型コロナの感染が始まった初期、アメリカの『CDC（疾病対策センター）』が、新型コロナウイルス対策にあたり、外出や経済活動の制限措置などを発令し、未知の感染症にどのような対策が必要か様々な情報やワクチン開発のリーダーシップをとっているという報道に接し、未知のウイルスに対する適切な機関があることを知りました。

日本でも新たな感染症危機に備えるため、CDCをモデルにした感染症に関する科学的知見を政府に提供する役割を担う組織が、2025年度に設置されることとなります。

国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合し、「国立健康危機管理研究機構」という機関を新設する関連法が5月に可決、成立しました。

新しい「国立健康危機管理研究機構」が担う役割は、大きくは3つに集約され、

①感染症の調査・分析から病院の臨床対応の在り方まで関与

②科学的な見地にに基づき政府（内閣感染症危機管理統括庁）へ提言

③ワクチンや治療薬の開発も支援

とされ、9月に発足しました「内閣感染症危機管理統括庁」に、科学的知見を提供する役割となります。

国立健康危機管理研究機構が設置されることにより新型コロナのような感染症に対し、初期段階から一元的に情報発信ができ、誤った風聞の拡大も抑止されることが期待されます。

危機管理時の実際の医療現場での患者への対応としましては、東日本大震災やコロナ禍で使われ、今年の能登半島地震でも現在も使われている“医療コンテナ”を各地に配備するため、補助金を今年度から自治体や医療機関に出しています。（医療コンテナの保有状況は、今年の3月末時点で全国で130基ほどとされています。）

医療コンテナは、室外より気圧を下げて空気感染を防ぐ陰圧装置を稼働させられ、清潔さや室温などを保ちやすく、治療の緊急度を判定し、治療優先順位を決める「トリアージ」や人工透析室など、幅広い用途が期待できるとされますが、課題は平時にどのように活用するかです。

コロナ禍の最中、各地で医療コンテナが活用されましたが、コロナ禍が終息した後、使われなくなり維持管理ができていないということが散見され、平時にどのように活用するかが課題です。

内閣府の作成している医療コンテナの活用に関する手引きでは、

『大規模かつ特別なイベント・行事のほか、医療機関が近隣にない箇所でイベントを実施する場合の一時救護として活用する。さらには、へき地等において巡回診療を行う場合の移動診療施設として、医療所等機器を搭載した巡回診療車に代わり、必要なモジュールを搭載した医療コンテナを活用することで、より高度な診療、健診等が可能となる。』

などとされ、規模の大きなイベントや過疎地の定期診療のための医療施設といった活用方法が推奨されています。

医療コンテナの利点は、

- 比較的容易に密閉度を上げられるため減圧室などを作りやすい。
- 搭載する医療機器を入れ替えることで、様々な医療に対応しやすい。
- テントよりも気候に左右されにくく、患者にも優しい。

などがあげられ、国は今年度から自治体や医療機関を対象に導入費を補助しており、有事に備え保有しておくことを促しています。

医療危機時への対応としてもう1つの新しい動きとしまして、「病院船」の導入が来年から始められます。災害時などに海上で患者を治療や運搬もできる「病院船」の導入に向け、「船舶活用医療推進本部」の会合が開かれ、来年中に運用を始めるとされました。

現在の計画は、定期航路を運航している民間のカーフェリーなどに医療機材を積み込み、医療船として活用する方式となっていますが、将来的には政府が保有する専用の病院船も整備する計画としています。大規模災害が起きた際に、負傷者を被災地から離れた病院に搬送したり、近隣に接岸して救護にあたり、被災地の医療機関の機能不全や収容能力不足に対し、船舶による支援も期待できることとなります。災害の多い日本ですので、病院船、医療コンテナなど早急に使えるよう取り組むべきです。

5. クレジットカード決済時の本人認証の義務化

昨年の3月、オンラインのクレジットカード決済を行なう事業者に対し、今年度中にカード決済時に生体認証などを含む“本人認証”を行なうことの義務化が決められました。

オンラインの通販サイトが増加し、それに伴うカード決済が拡大していますが、ネットで安心してカードを使える環境を整えるために、カードの発行会社や電子商取引サイトの事業者に、カードの利用時に本人確認のため2025年の3月末までに、ワンタイムパスワードや生体認証を導入することが義務化されました。

そしてすべての電子商取引加盟店でVISAやマスターを始めとする、クレジットカードの国際ブランド団体が提供するEMV 3-Dセキュアと呼ばれる本人認証のサービス規格の導入も必須とされます。

今回の対策内容は、

- (1) カード情報の漏洩防止
- (2) 不正利用防止
- (3) 犯罪抑止・広報周知

の3点を中心にした対策強化となっています。

通販サイトでの買い物は今後も増加しますので、サイト運営者やカード会社のセキュリティ強化は急務といえますが、利用者側からしますと使い勝手の良いサイトの構築を願いたいものです。

6. 手形や小切手の発行が終了します。

すでにご存じの方もおられると思いますが、現金の代わりとして使われる有価証券である“手形”や“小切手”の発行を各銀行が2025年で終了します。

✓りそなグループ（りそな銀行と埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行）はすでに今年1月から新規の当座預金口座の開設者を対象に、約束手形や小切手の発行を停止しています。

- 新規口座開設者への手形・小切手の発行停止に加え、4月からは2027年4月以降を期日や振出日とする手形や小切手の取り立て受付も止めています。
- 電子決済への移行により、取引先の生産性向上につながるとしています。

✓三菱UFJ銀行は、紙の約束手形や小切手の発行を2025年9月末で終了すると発表しました。

- 他行が発行した手形、小切手の預金口座への入金も2026年3月末で終え、
- 手形債権の流動化サービスなどもあわせて取り扱いを止めるとしています。

✓みずほ銀行も、閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化を踏まえ、2025年12月29日で手形に関する計表の発行を終了することを発表しました。

✓三井住友銀行は、2025年9月に既存の当座預金口座を持つ顧客向けの手形・小切手帳の発行を取り止めます。

- 既に新規の当座預金口座の開設者への発行は停止しており、2026年9月末を手形、小切手の決済期限としており、2026年10月以降は手形、小切手を使った決済ができなくなります。
- 未使用の手形、小切手帳は希望者を対象に買い戻しを実施するとしています。

など、大手行は手形や小切手の発行を2025年中に終了します。

現在は、2026年度末の廃止に向けて国全体で動いていますので、各地銀もまもなく終了する予定です。

紙の手形・小切手の使用には、以下のようなデメリットがありました。

- 現金が手元に入るまでの期間が長い。
- 支払期限前に現金化する際の割引料が高い。
- 振り出しなどの事務手続きが煩雑。
- 郵送料や印紙税がかかる。
- 紛失や盗難のリスクがある。

特に郵送料・印紙税といったコストがかかることや、紛失・盗難のリスクは紙媒体という“現物”を使うことがデメリットであり、様々な事柄がデジタル化している時代にあって、時代の流れにそぐわないといえます。各銀行は、今後取引先の企業に対してインターネットバンキングによる振り込みや、決めた期日に金融機関の間で代金を自動送金する「電子記録債権」などの電子取引による代替サービスへ移行してもらうことを勧めていきます。

電子記録債権も従来の紙の手形のように第三者に譲渡したり、融資を受ける際の担保として利用したりできますし、債権を分割することもできるようになりますし、紙の手形のように紛失や盗難のリスクもないということになり、中小企業の金融取引がより円滑になり、安全性も高まるとされています。

電子記録債権は2008年12月に電子記録債権法が施行され、2009年から「電子記録債権」が創設され実用化されているものです。

これまでの債権を電子化し、全国銀行協会の“でんさいネット”で管理できるようにした金銭債権となってい

ます。中小企業の金融取引が電子決済に移行することで、効率性や安全性が高まる効果が期待されています。電子記録債権の利用実績は、昨年で年間約700万件と紙の手形・小切手に比べ少なくなっていますが、利用件数は年率2割のペースで伸びており、これまで手形を使ってきた金融取引がより円滑になり、安全性も高まるとされます。

7. 健康保険の仕組みの輸出が始まります。

来年2025年、健康保険や介護保険の仕組みを世界に広めるための施設が東京に開設されます。

厚生労働省が、財務省や世界銀行・世界保健機関（WHO）と協力して設立し、拠点の名称は「UHCナレッジハブ」とされます。

日本の“国民皆保険”の制度を取り入れようとする新興国の人材を育成することと、医療と介護の各保険制度の整備のあと押しをするための施設です。

日本の健康保険は国民皆保険となっていますし、医療を受けるときに加入者の負担が少ない制度として評価されていることが背景にあります。

日本以外でも国民皆保険の制度は取り入れられており、特にヨーロッパの国々で進んでいますが、国により少しずつ内容が異なっています。主な先進国の医療保険制度の概要は次の通りです。

✓ドイツは世界で最も早く公的医療保険制度を構築した国で、国民の約9割が公的医療保険に加入しています。「地区疾病金庫」と「企業疾病金庫」が加入先となり、基本的に税金での補填は行われていません。かかりつけ医の紹介状無しで大学病院などの専門医を受診しますと、10ユーロ（約1,650円）を負担する必要があるなど、診療費の自己負担率は医療形態により異なっています。

そのため、ほとんどの国民はかかりつけ医を持ち、事実上のホームドクター制となっています。

✓フランスは、日本同様100%に近い公的医療保険加入率で、サラリーマン・公務員・自営業で区別される3種類の加入団体があり、国民から徴収した税を財源とした制度です。

国が全面的に医療サービスを提供する国営の保険制度となっています。

ドイツと同様、診療費の自己負担率は医療形態により異なりますが、基本的に自己負担無しで外来診療の受診ができます。

ホームドクター制の義務づけはありませんが、かかりつけ医の紹介がなければ二次診療費が5割負担となるため、実質的には、かかりつけ医制度となっています。

✓イギリスの医療制度は「NHS (National Health Service)」と呼ばれており、“National”がつくので国が運営していると勘違いされますが公務員ではなく、日本の開業医と同様の立ち位置です。

ホームドクター制が確立していますが、「かかりつけ医制度」ではなく、かかりつけの医療機関を一つ決める「かかりつけ医療機関制度」になっています。現在は複数の医師による「グループ診療」が一般的になっており、かかりつけとなっている医療機関の複数の医師から、自由にかかりつけ医を選ぶことができます。

✓アメリカには、高齢者（65歳以上）を対象とする“メディケア”と低所得者が加入できる“メディケイド”という公的医療制度がありますが、その他の現役世代を対象とする保険制度はなく、原則として全額自己負担です。（メディケイドも、州ごとに適用されるルール及び資格が異なっています。）

そのため、多くの現役世代は民間の医療保険に加入する以外には、医療保障を受ける手段がありません。公的関与を避け、民間の行いを尊重するという考え方に基づいていますが、他の国々と比べ医療費が飛び抜けて高額であるという特徴があります。（ただし非常に高度な最新の医療の受信も可能です。）

民間の医療保険に加入しませんが、高額な医療費を賄うことができませんが、現役世代の全ての人

医療保険に加入しているわけではなく、数千万人の国民が保険未加入者ともいわれています。などとなっています。

日本の公的医療保険は、

- 会社などに勤めている人が加入する「被用者保険」
- 農家やフリーランス、非正規雇用者、会社を退職した人などが加入する「国民健康保険」
- 75歳以上全員を対象とする「後期高齢者医療制度」

の3つに大別されています。

日本の保険制度では保険証を持っていれば、自分の意思で全国各地のどの医療機関でも診療先を選べる、フリーアクセス制が大きな特徴です。

このように国により医療保険制度が大きく異なりますが、コロナ禍を経て日本の制度が見直され、日本の仕組みを取り入れようとする国々からの問い合わせが増えたことから、各国の保険分野、財政分野の官僚を対象にして、日本の健康保険や医療システム・介護保険といった制度や、社会保障の財源をどう確保するかといった課題も学び、自国の制度設計に活かしてもらおうという取り組みのようです。

日本のような医療保険制度が新興国に広がることで、高度な医療が可能となり治癒率も上がりますし、高度医療に必要な医療機器や薬の需要も増えるため日本の企業が進出することにもつながります。東南アジアの国々でも、経済成長とともにすでに高齢化も進んでおり、介護分野でも日本に似た仕組みができることで、日本企業の参入余地が出てくることになります。

日本も公的制度を輸出するというソフトの輸出ができるようになりました。

政府は2013年に『インフラシステム輸出戦略』を経ており、これに基づき地域別・国別にインフラ輸出を実践してきています。（インフラシステム輸出戦略の成功例となったのが、台湾への新幹線システムの輸出です。）このようなインフラシステムの輸出だけでなく、最近ではシステムの運営そのものも請け負うということも推進されています。例えば、10月に東京証券取引所に上場した東京メトロは、住友商事と組みイギリスのロンドンの地下鉄路線（エリザベス線）の運行事業者に選ばれ、来年の5月から運行事業を始めることになっています。

このように、インフラシステムを輸出できるということは日本への信頼性の証といえます。

特に、台風や集中豪雨、地震・津波、土砂災害などの自然災害や、都市部や工業地域での防災分野のインフラ展開といった、日本の災害の経験から生まれた復旧・復興のシステムは評価されている分野の1つといえます。

8. NATO（北大西洋条約機構）が日本に拠点を開設します。

日本とNATOは基本的価値と世界的な安全保障上の課題に対する責任を共有するパートナーとして、互いに関心を持つ分野や地域において、安全保障環境の改善に貢献していくことが期待されています。

当初は、2024年中にNATO加盟国で採択（満場一致が原則）し決まる予定とされていましたが、フランスの反対で再度、採択することになったということです。

NATOが日本に拠点をもちたい背景には、“ロシア・北朝鮮の軍事的な連携の強化”と“中国の動向”ということからであり、特にサイバー防衛などの分野で日本と協力関係を深める狙いとされています。

日本とNATOは具体的な連携策を盛り込む「ITPP（国別適合パートナーシップ計画）」を策定しており、NATOはインド太平洋の状況は欧州大西洋の安全保障にも影響するため日本とNATOの協力関係を強化していくことが重要ということで、『サイバー、宇宙、偽情報対策』の各分野での協力体制の構築を目指しているということです。来年の決定に向けての協議がどうなるか注目されます。

IV. 2025年の建設・住宅市場

来年もいくつかの留意点がありますのでポイントとなる点を整理してお伝えしますが、その前に2～3の興味深いニュースがありましたのでご紹介します。

✓世界初の木造人工衛星が開発されました。

- 開発された人工衛星は、京都大学と住友林業が共同開発したもので、10㎥の立方体で6つの面が木の板でできている世界で初めての木造の人工衛星ということです。
- 人工衛星には、ゆがみや内部の温度を測定する装置が入っていて、人工衛星に木材を使えることを実証するデータを取っています。
- 外装に使われている木材は加工しやすいホオノキで、釘を使わない「留形隠し蟻組接ぎ」という伝統技法で作られているそうです。
- 人工衛星は宇宙ごみ対策のため、使用終了後の衛星は大気圏に突入させて燃やすという処分をすることになっていますが、通常の衛星の外装はアルミニウム製で、大気圏で燃焼する時に発生する酸化アルミニウムが環境に悪影響を及ぼす懸念があり、より燃えやすく、軽く、環境にやさしい材料ということで木造にしたそうです。
- 素材の選定では、宇宙ステーションの船外装置にヤマザクラ、ホオノキ、ダケカンバの板を取り付けて宇宙空間に曝し、耐久性を確かめる実験を実施した結果、ホオノキが選ばれたそうです。
- 今回の最終実験でいい結果が出ますと、木の人工衛星という新しい需要が生まれますし、日本の伝統技術がより高みに上ることになります。

✓高層ビルで重力を使いビル全体を「電池」にするアイデア

- 超高層ビルの上層まで重りを持ち上げてエネルギーを貯蔵し、落下させて発電するという、まるで水力発電の発想のビルが実現まじかということです。
アメリカの設計事務所が、スイスのエナジー・ボルト・ホールディングスという重力蓄電システムを開発している企業と独占契約をし、共同で事業化していくということです。
- 重力蓄電システムとは、物の重さを利用してエネルギーを貯蔵・放出する技術で、余剰電力で錘になるブロックを持ち上げて位置エネルギーとして蓄えておき、落下する際のエネルギーでタービンを回して発電するという“ビルを使った水力発電”といえます。
- この設計事務所は、ドバイにある“ブルジュ・ハリファ”（高さ829.8m）という世界で最も高い建築物の設計者で超高層の設計に明るい事務所として有名だそうです。
エレベーターシャフトのような空間を、錘となるブロックを動かす昇降路として超高層ビルに複数設けることで、重力式のエネルギー貯蔵の仕組みが実現できるとされています。
- 錘となるブロックを持ち上げるエネルギーと発電量の兼ね合いですが、昼間に使い切れなかった再生可能エネルギーの余剰分を使って夜間にブロックを引き上げ発電する構想のようです。
錘を落とす位置エネルギーは高さに比例するため、建物の高さが2倍になれば蓄えられるエネルギーも2倍になるということです。建物の高さは最低で300m、最高で1,000mのビルを想定しているようです。

開発したエナジー・ボルト社によりますと、超高層ビル1棟で数GWhの蓄電が可能とされており、蓄電量で見ますと周辺のビルにも供給できる発電量が得られるということのようです。

1. 来年から始まる各種の改正

来年も1月から、様々な書式・基準・手続きなどが改正されますので、整理しておきます。

1) 建築工事届の改訂

建築基準法で、『工事部分の床面積が10㎡を超える建築工事（新築・増築・改築・又は移転）』及び、『工事部分の床面積が10㎡を超える建築物の除却工事』については、都道府県知事に届け出なければならぬとされているため、建築工事届及び除去届を作成していましたが、この書式が一部変更されます。変更点は、建築工事届の様式の用途の分類を「建築確認申請における用途区分と一致させた」ということとなります。

【改正の概要】

- ①主要用途欄について、従来は中分類項目まで記載していましたが、大分類項目の区分のみに簡素化。
- ②用途欄について、従来は使途区分の7区分から選択していたところ、建築確認申請の用途区分と同じ分類に変更。
- ③建築物毎の物件名を記入する欄を追加。
- ④工事施工者について、担当者の氏名・連絡先を記入する欄を追加。

着工又は除去する予定日が今年中の場合は、これまでの様式を使えますが、来年1月1日以降に着工又は除去の予定の場合は、新様式が適用されます。

新様式は、次のURLでサイトから入手できます。

建築工事届 第一面～第三面 建築物除却届 第一面～第二面

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001765666.pdf>

2) 建築確認の2025年問題

①省エネ適合義務化

すでにご存じのように来年の4月から、改正建築物省エネ法と改正建築基準法が施行される予定です。全ての住宅で省エネ基準に適合することが義務化されますし、小規模な木造住宅におきましても確認申請時に構造審査が実施されることとなります。

2021年に改正建築物省エネ法が成立し、改正された建築物省エネ法により、2025年4月からすべての新築住宅が断熱基準に適合した性能となることが求められることとなります。

来年の省エネ適合義務化により、従来の「断熱等級4」が全ての新築住宅に対し最低基準として義務付けられることとなります。省エネ性能がZEH水準と同等の等級5が2022年4月から創設され、さらに2022年10月からZEH水準を上回る等級6と等級7が作られました。

断熱等級別の省エネ基準を整理しますと、

【断熱性能等級】	【省エネ基準】	
等級1	—	無断熱 省エネへの対応なし
等級2	旧省エネ基準	断熱を含めた省エネ性能のレベルは低い
等級3	新省エネ基準	断熱などにより、一定レベルの省エネ性能を確保できる性能
等級4	次世代省エネ基準	壁や天井だけでなく、開口部に複層ガラスを使用しなければいけないなどの規定を追加
等級5	ZEH基準の水準	外皮平均熱貫流率に対して、等級4よりも高い性能を設定
等級6	省エネ基準に比べ エネルギー消費量▲30%	一次エネルギー消費量の削減率が、約30%可能な状態 この等級から高性能住宅と呼ばれることが多い
等級7	省エネ基準に比べ エネルギー消費量 ▲40%	一次エネルギー消費量の削減率が約40%可能な状態 暖房が無くても快適に過ごせるレベル

2025年4月以降に着工するすべての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられ、建築確認の中で、構造安全規制の適合性審査と一体的な審査が実施されます。

延べ面積が300㎡を超える大型建築物では、注意する必要があります。

- 施工中、確認申請の書類に記載した設備機器と異なる機種に変更してしまった場合、検査が通らないことが考えられます。
- 設備機器を変更したために省エネ基準適合判定の取り直しということも出てきます。

いずれにしても、省エネ基準に適合しない場合や、必要な手続き・書面の整備などがあつた場合、確認済証や検査済証が発行されず着工や引き渡しが遅れる恐れがあります。

午前中に完了検査をして、午後に引き渡しといったスケジュールを組んだ場合、午前中の完了検査で、施工中に変更した箇所を指摘されて、その日は検査済証を取得できないという可能性があります。

スムーズに検査済み証を取得できるようにするには、施工中に変更した内容に応じて、事前に計画変更手続きが必要で、あらかじめ決めていた完了検査の日程から逆算して、どのタイミングまでに計画変更手続きや省エネ基準適合の再判定を済ませる必要があるかを確認する必要があります。

また省エネ住宅のために来年度予算として、“省エネ住宅向け借り換え優遇”という制度も検討されています。これは省エネ住宅を普及させるため、住宅ローンの借り換え用のフラット35に省エネ住宅の金利優遇を付けるという制度です。（現在は省エネ住宅向け優遇は新規借り入れの場合に限定されています。）

住宅購入者のおよそ7割は変動型の住宅ローンを選んでいるといわれていますが、今後日銀の政策金利が上がりますと変動型住宅ローンの金利も上がり、家計にとっては“金利変動リスク”が高まりますので、長期固定ローンへのニーズが高まるといえます。そのためフラット35への借り換え需要が増える可能性があるため、来年度予算で借り換え用フラット35に省エネ住宅の金利優遇をつけるという政策に繋がったということです。

②建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直し

木造建築物の建築確認の対象は、2階建て以上又は延べ面積200㎡超の建築物に見直され、平家や延べ面積200㎡以下の建築物は、建築確認検査の審査省略の対象となります。

そのため、建築確認及び審査の対象は非木造建築物と統一されますし、省エネ基準の審査対象も同じ規模の建築物となります。

③建築確認及び検査における4号特例の廃止

階数2以下で延べ面積500㎡以下の木造建築物（4号建築物）は、建築士が設計・工事監理を行った場合は審査省略の対象でしたが、平家および延べ面積200㎡以下の建築物（3号建築物）以外の建築物は、構造にかかわらず、構造規定の審査が必要になります。（省エネ基準の審査対象も同一の規模となります。）

【建築基準法 第6条の改正】

階数	延床面積 200㎡以下	延床面積 200㎡超	延床面積 500㎡超
3以上	2号建築物	2号建築物	2号建築物
2	2号建築物	2号建築物	2号建築物
1	3号建築物	2号建築物	2号建築物

左の太線内が、
旧4号建築物

④小規模伝統的木造建築物における構造計算適合性判定の特例

小規模な伝統的木造建築物について、構造設計一級建築士が設計又は確認を行い、専門的知識を

持つ建築主事などが建築確認審査を行う場合は、“構造計算適合性判定”を不要が不要となります。

⑤階高の高い3階建て木造建築物などの構造計算の合理化

高さ13m又は軒高9mを超える木造建築物を建築する場合、高度な構造計算で構造安全性を確認する必要があり、一級建築士でなければ設計又は工事監理ができないとされていました。

改正により、高さ13m又は軒高9mを超える木造建築物を建築する場合、高度な構造計算までは求めず、二級建築士においても設計できる許容応力度計算で建築できる範囲が拡大されます。

⑥構造計算が必要な木造建築物の規模の引き下げ

これまでは2階建以下で延べ面積500㎡以下の木造建築物では、大スパンの屋根であっても構造計算が求められていませんでした。

しかし大空間を有する建築物についてのニーズが増加しており、これらの建築物に対応した構造安全性の確保が必要となっていることから、木造建築物で構造計算を必要とする規模を引下げ、対象建築物を拡大し、構造安全性を確保することになりました。

そのため、2階以下の木造建築物で構造計算を必要とする規模である延べ面積500㎡超を、300㎡超規模まで延べ面積が引き下げられます。

	高さ16m以下
1階建て(300㎡以下)	仕様規定
2階建て(300㎡以下)	仕様規定
3階建て	許容応力度計算

木造建築物の構造計算の規定は左の表の通りです。

長年優遇されてきた住宅の4号特例が廃止され、最低でも仕様規定による構造耐力の確保が必要になります。また昨年12月には、建物の具体的な仕様を基に壁量を

算定できるようにする新基準が出されました。

構造関連の申請図書に「仕様表」が追加され、必要な項目を記載(重い屋根・軽い屋根ではなく、太陽光発電パネルがどのように載るか、屋根の素材は何か等)すれば、基礎伏せ図や各階床伏せ図などの構造図が省略できるようになりました。追加された「仕様表」は、審査をしていなかった項目について、新2号建築物の審査をする項目を書くことになり、建築士が“法令を理解して仕様を決めている”ことを確認するものと位置づけされています。

元日の能登半島地震による石川県内の建物被害の数は、2月末時点で8万7,000棟を超えています。能登半島地震で被害が顕著だったのは、低層木造住宅と沈下・転倒した鉄筋コンクリート(RC)造の建築物でした。

低層木造住宅につきましては、1981年5月以前の旧耐震建築物、1981年6月～2000年5月に建てられた新耐震建築物、接合部の仕様を明確化した2000年6月以降の現行基準で建てられた新耐震建築物という3つの分類で、全ての建築物の被害状況の調査・分析が進められています。

現行の耐震基準の妥当性について技術的に検証することで耐震基準が見直され、想定される大地震への備えを強化する可能性が大きくなったといえます。

2.住宅・土地統計調査速報から見る既設住宅の概況

今年の9月に昨年調査の「2023年住宅・土地統計調査」の確報値が発表になりました。

2023年10月の住宅総数は、6,504万7千戸。前回(2018年)調査では6240万7千戸でしたので、5年間で264万戸の住宅が増加しています。

- 全国の住宅数6,504.7万戸ですが、この時点の世帯数は5,621万5千世帯であり1世帯当り1.16戸の住宅があるということになります。

近畿地区を見ますと住宅総数は1,089万9千戸ありますが、世帯数は961万6千世帯でしたので1世帯

当り1.13戸と全国平均よりは少ない水準ですが住宅は大きく余っています。

- 全国の住宅数6,504.7万戸のうち、常に人が住んでいる（活用している）住宅は5,566万5千戸。人が住んでいない（活用されていない）住宅が938万2千戸と900万戸以上の住宅は、常に人が住んでいないことになります。

人が住んでいない938万2千戸の内訳をみますと下の表のようになっています。

(単位:万戸)

	2018年	2023年
・持家の空き家	348.7	385.6
・賃貸用物件の空き家	432.7	443.6
・売却用物件でまだ売れていないため、空き家になっている	29.3	32.6
・別荘	38.1	38.4
・昼間だけ使用されていたりという（一時現在者のみ）住宅	21.7	28.6

問題とされるのが「所有者がいる、空き家」とされる持家の空き家です。

- 持家の空き家は、2018年には348.7万戸でしたが、5年間で36.9万戸も増えており、野村総合研究所の予測では、2028年に1,049万戸（空き家率15.5%）、2033年1277万戸（18.3%）、2038年1,554万戸（21.6%）と今後も増え続けるとされています。

【2023年 住宅・土地統計調査の結果 抜粋】

	総数 (単位:千戸)	居住世帯のある住宅 (単位:千戸)		世帯数 (単位:千)	空き家数 全体 (単位:千戸)	空き家率 (単位:%)	持家の 空き家数 (単位:千戸)
		あり	なし				
全国	65,047	55,665	9,382	56,215	9,002	13.8	3,856
近畿	10,899	9,286	1,613	9,615	1,550	14.2	644
滋賀県	664	579	85	589	82	12.3	49
京都府	1,372	1,183	189	1,193	180	13.1	85
大阪府	4,929	4,197	732	4,285	702	14.2	227
兵庫県	2,798	2,397	401	2,516	387	13.8	173
奈良県	640	543	97	596	94	14.6	50
和歌山県	496	387	109	436	105	21.2	60

- 県別では、和歌山県の空き家率が21.2%と高く、徳島県と同率で全国のワーストとなっています。住宅総数の2割を超える空き家がある県は、他に鹿児島県（20.5%）、山梨県（20.4%）、高知県（20.3%）となっています。
 - 貸家の空き家も440万戸を超えており大きな存在ですが、貸家の空き家はオーナーにとっては利回りが悪くなるということで問題とされますが、ある程度の戸数は在庫物件として必要です。しかしこれも少し多すぎる在庫といえ、今後は古い賃貸物件の淘汰が進むといえます。
- 現在国土交通省では、“建物が空き家かどうかを判定するシステム”を開発しており、2024年度中に完成するとされています。

このシステムは、市町村などが持つ上水道の使用状況や他の様々な情報をもとに、空き家である確率をパーセントで表示するアプリになるということです。

- パソコンの画面上に地図情報を表示し、
- 建物にカーソルを合わせると空き家の確率を表示する。
- 上水道の使用状況など様々な情報をAIに学習させ空き家の可能性を推測する。

ということで、使われていない物件を把握しやすくし、不動産取引を後押しする狙いとされます。

空き家かどうかは、近隣の住民は「人が住んでいる気配がない」などからわかりますが、近隣の住民以外にはわかりにくいですし、住宅の所有者のプライバシーにもかかわることになりますので、民間では簡単に利活用を促すことはしにくいということになります。

そのため、開発中のアプリも主に自治体の利用を見込んでおり、使われないまま放置されないように早めに所有者にアプローチでき、放置空き家を未然に防ぐことにつながりやすいとされます。

このような情報をもとに、自治体からは一定の条件のもとで空き家情報が開示されると、利活用も活性化しますので期待したいところです。

3. 住宅ローン金利が上がり始めました。

日銀は、今年3月の政策決定会合におきまして「マイナス金利政策」を解除し、金利を0～0.1%に誘導しました。さらに7月末の金融政策決定会合で、企業の業績も堅調に推移していることから、政策金利を0.25%に引き上げることが決められました。

9月政策会合では金利を据え置きましたが、今後の利上げ判断に対し日銀の植田総裁は『海外経済の状況について丁寧を確認していく時間的な余裕はある』と語っており、10月末の金融政策決定会合でも金利は据置かれ「時間的余裕」の表現を踏襲しました。

日銀の政策金利が7月から0.25%に引き上げられたことを受け、銀行各行の住宅ローンの基準金利が9月から上がり始めました。

基準金利が引き上げられるのは17年ぶりということであり、変動型の住宅ローンが各行0.15%程度引き上げられました。

大手各行の変動型住宅ローン金利を比べてみますと以下の通りです。

【大手5行の10月の変動型住宅ローン金利】

	基準金利	最優遇金利	※最優遇金利とは
三菱UFJ銀行	2.625%	0.345%	住宅ローンは、銀行にとりまして貸し倒れリスクが低く、長期の安定収入を確保できる商品です。そのため、給与振込の口座があるとか、クレジットカードを持っているなど、銀行と一定の取引があることを条件に金利を優遇する制度です。
三井住友銀行	2.625%	0.625%	
みずほ銀行（既存分）	2.625%	—	
〃（新規分）	2.475%	0.375%	
三井住友信託銀行	2.625%	0.48%	
りそな銀行	2.625%	0.49%	
ソニー銀行	2.007%	0.497%	
住信SBIネット銀行	3.025%	0.448%	
楽天銀行	1.494%	0.844%～1.494%	
auじぶん銀行	2.591%	0.479%	

過去の最低金利は2014年で、長期固定金利のフラット35の最優遇金利が1.65%。変動型住宅ローン金利も大手銀行の優遇金利で0.7%台でした。

変動型の住宅ローンの基準金利は日銀の政策金利（短期プライムレート）に連動しているため、政策金利が動き始めた今年以降、変動型住宅ローンは年2回の金利見直しで、徐々に金利が上昇していくと予想されます。

住宅ローンは低金利政策により、長い間1%を下回る低金利で推移してきましたが、来年以降の金利の上昇で住宅の新築、買換え、大型リフォームなどを考えている消費者にとりましては負担感が増し、住宅取得意欲が減退する可能性も出てきます。

総務省の「家計調査」によりますと、2人以上世帯の平均負債額は2023年が655万円で、平均年収の642万円を超えています。これは家計調査が始まった2002年以来初めての出来事とされています。

金融機関にとりまして住宅ローンは、長期に渡り安定した収入が見込める貴重な商品ですが、金利の上昇が避けられないことから、優遇金利をギリギリまで下げるなどで対応しています。

さらに既存の住宅ローン商品の改良も行われています。

住宅ローン契約には3つのタイプがあります。

①連帯保証型

夫婦のうち1人が債務者（契約者）となり住宅ローンの返済義務を負い、もう1人がその連帯保証人となって、債務者がローンを返済できなくなった時に代わりに返済義務を負うタイプ。

連帯保証人は債務を直接負っているわけではありませんので、仮に収入があっても住宅ローン控除を利用することはできませんし、団体信用生命保険に加入することもできません。

ただし条件を満たすと収入合算の制度を利用できる場合があります。

②連帯債務型

夫婦のうち1人が住宅ローンの主債務者となって住宅ローンを借入れますが、もう1人は連帯債務者としてその住宅ローンを借入れます。連帯債務者は主債務者と同等の返済義務を負うことになります。

団体信用生命保険は、主債務者は加入することができますが、連帯債務者の加入は金融機関・商品によって異なります。金融機関の商品によっては夫婦2人で加入できる団信もあります。

③ペアローン

同一物件に対して、夫婦がそれぞれ住宅ローンを借入れるケースで、金融機関との契約は2件の契約になります。

2つのローン契約で、それぞれが個別に債務を負いながら、互いに連帯保証人になります。

ペアローンの場合、配偶者は原則としてその住宅に同居していることが条件とされています。

ペアローンは別々の住宅ローンという扱いですので、団体信用生命保険もそれぞれ加入する必要があります。2人がローン契約をしていますので、住宅ローン控除は2人とも利用することができ、所得税や住民税の還付を受けられることになります。

このように3つのタイプがありますが、近年は、共稼ぎ世帯の増加・住宅価格の高騰といったことから、借入金額を増やせるペアローンの利用者が増えています。この“夫婦ペアローン”が改良されています。

住宅ローンを組んだ場合、利用者の課題といえますのが、「先立たれリスク」です。

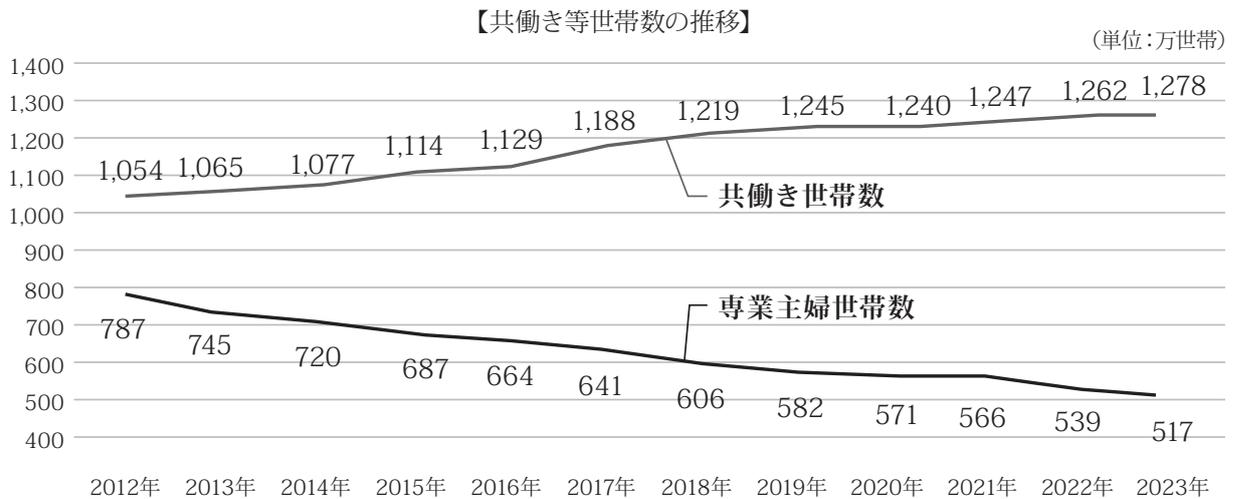
住宅ローンは、契約者が亡くなったり、高度障害になった場合を想定して団信への加入が必須条件とされています。

ペアローンの場合1つの物件に対し、2件の住宅ローンとなっており2人がローン契約をしていますので、1人が亡くなったり、高度障害になった場合でも、残された1人のローンは従前と同じように返済を続ける必要があります。1人の契約の住宅ローンなら団信でカバーされるものが、ペアローンでは債務が残り、残された1人の負担が大きいという課題がありました。

この課題を解決する新しい団信ができました。1人が死亡や高度障害、がんになった場合、当人のローン残債だけでなく、もう1人のローン残債もゼロにするペア型団信が開発されています。（ただし、ローン金利はやや高めになります。）

賃金が上がり、土地の価格も上がり、建築費や人件費が高騰しており、マンションも戸建住宅も価格が高騰しています。そのため、ペアローンのニーズは年々高くなっており、金融機関によっては3割以上がペアローンを利用していたということです。

ローン金利の上昇と建築費の上昇は避けられませんが、夫婦2人の共稼ぎ世帯が当たり前になっており、住宅ローンも物件の名義も2人とする施主が、今後さらに増加することになります。



4. 工期にも猛暑対策を

毎年のように『今年は暑かった』という夏になっていますが、今年は本当に世界的な暑さでした。

EUの気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」から、今年の世界平均気温がこれまで最も暑かった昨年の14.98度を上回り、過去最高になる見通しだと発表されました。

1～9月の気温が昨年より非常に高かったため、10～12月の気温が大幅に低下しない限り「記録上最も気温の高い年になるのがほぼ確実」ということです。

10月の日本の平均気温は平年より2.21度高く、気象庁は統計開始以降で最も高かったと発表しました。

過去、10月が最も高かったのは1998年で、これを0.93度も上回り最も高温となったということです。

気象庁は「長期的に見て気温は上昇傾向で、来年以降も顕著な高温となる可能性がある。気候が変わっていることを踏まえて生活してほしい」という談話を出しています。

パリ協定（地球温暖化対策の国際枠組み）では、年ごとの変動を除いた平均気温の上昇幅を1.5度に収めることを目標にしていますが、今年9月までの12カ月間の平均気温は1.62度も高く、目標達成は困難な状況とされています。

建設業におきましてもこのような暑さは、現場におけるリスクが高まる要因になります。国土交通省が都道府県と政令市を対象にアンケートを実施し確認した結果、『猛暑日を考慮した工期を設定している』とする自治体が6割に達していました。

暑さ指数（WBGT値31以上）を考慮した工期設定の取り組み状況の結果を見ますと、天候などの作業不能日に猛暑日を加えて公共工事の工期を設定しているのは、

- 都道府県で61.7%（29県）
- 政令市が70.0%（14市）

という結果で、具体的な方法や参考にした基準を確認しますと、国土交通省が定めた「直轄工事における適正」と同等の方法で実施しているのが40団体（都道府県27団体、政令市13団体）となっています。

『直轄工事における適正な工期設定指針』から天候不順の部分抜粋

「天候等による作業不能日」は、

『1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日とし、過去5カ年の気象庁のデータより地域ごとの年間の平均

発生日数を算出することを基本とする。

このほか、暴風等の気象における地域の実情を考慮しても良い。

また、工種や施工時期（季節）に応じて設定しても良い。』

とされており、WBGT値が31以上だった時間を日数換算し、その5カ年平均値を雨休率に加味して工期に設定しているとしています。

これに基づき、国や自治体は発注する工事で猛暑日を「作業不能日」として工期を設定する取り組みが広がりました。国の公共工事では既に2023年度から猛暑日を織り込んで発注していましたが、国土交通省が3月に「工期に関する基準」を改定し、猛暑日を踏まえた工期設定をするよう明記したことで、今年は各自治体でも工期の変更がなされたようです。

日本建設業連合会でも猛暑日が多い7月から9月にかけて社員の健康を確保するため、週休2日に加えお盆の時期に連続した日程で工事現場を閉所するよう推進しました。

熱中症は、平均気温よりも気温の高かった日数がポイントになるということです。

- ・ 人の身体は、春から夏にかけて徐々に暑くなることで身体が慣れるため、
- ・ 少しずつ暖かくなれば問題ありませんが、
- ・ 6月や7月上旬に最高気温が35度前後になる日が出てきますと、熱中症が多くなる恐れがあるそうです。

さらに気温だけでなく、湿度も大きく影響するため、WBGTという暑さ指数(WBGT値31以上)が重要視されることとなります。

一人ひとりが意識して防ぐことで、熱中症は防げるといわれます。そのため、環境省と気象庁は予防を促す「熱中症警戒アラート」を今年から出し始めました。

情報をしっかりと伝え、実際に行動に移すことは急務です。

屋外工事の多い建設業ではすでに始まった工事も含め、実際の猛暑日が見込みよりも多かった場合には、施主に工期の延長を申し入れることも必要といえます。（公共工事では、このような工期変更を可能にする契約としています。）

5. 木造住宅の安全確保方策マニュアルが公表されました。

能登半島地震で被害が大きかったエリアは、持ち家比率が高く、所有者の多くが高齢者世帯であり、住宅の耐震化率が相対的に低いエリアであったということが明らかになりました。

今後、発生の切迫性が指摘されている東海・東南海・南海地震や首都直下地震などの大規模地震に備えるため、住宅の耐震化が喫緊の課題といえます。

耐震化が進まない要因としまして、耐震改修を行う動機不足や耐震改修のための資力不足などが考えられることから、住宅の耐震化を進める際の参考になるように、耐震化の基本的な考え方と、先進的な取り組みを進めている自治体の事例などを掲載したマニュアルが、急遽、作成されましたのでご案内します。

【木造住宅の安全確保方策マニュアル】

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001760099.pdf>

是非、ご活用ください。

